

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月25日

【事業年度】 第86期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 株式会社堀場製作所

【英訳名】 HORIBA, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 足立 正之

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院宮の東町2番地

【電話番号】 京都（075）313-8121（代表）

【事務連絡者氏名】 ジュニアコーポレートオフィサー（理事） 財務法務本部 副本部長 多鹿 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル

【電話番号】 東京（03）6206-4711（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー（執行役員） 管理本部長 財務法務本部長 東京支店長
山下 泰生

【縦覧に供する場所】 株式会社堀場製作所東京支店
（東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	200,241	187,080	224,314	270,133	290,558
経常利益 (百万円)	20,518	19,399	32,038	46,860	48,251
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,481	13,188	21,311	34,072	40,302
包括利益 (百万円)	15,827	11,580	30,343	43,153	53,690
純資産額 (百万円)	171,615	178,669	204,493	240,850	283,732
総資産額 (百万円)	315,133	328,068	371,585	416,742	449,030
1株当たり純資産額 (円)	4,053.30	4,217.45	4,827.06	5,684.68	6,695.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	367.09	312.58	505.05	807.06	953.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	365.44	311.09	502.46	802.89	948.83
自己資本比率 (%)	54.25	54.25	54.82	57.61	63.03
自己資本利益率 (%)	9.32	7.56	11.17	15.36	15.41
株価収益率 (倍)	19.97	19.36	13.38	7.10	11.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,638	32,253	35,268	33,966	16,652
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,367	14,016	14,662	10,745	7,315
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,215	843	4,045	22,447	20,963
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	96,064	114,156	133,938	138,760	130,550
従業員数 (名)	8,288	8,269	8,205	8,432	8,665

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	64,029	50,085	50,013	51,923	54,620
経常利益 (百万円)	13,695	8,228	9,672	16,029	24,040
当期純利益 (百万円)	11,816	7,258	1,900	14,562	22,731
資本金 (百万円)	12,011	12,011	12,011	12,011	12,011
発行済株式総数 (千株)	42,532	42,532	42,532	42,532	42,532
純資産額 (百万円)	111,940	114,661	113,223	119,681	134,124
総資産額 (百万円)	207,503	214,207	221,751	223,047	224,577
1株当たり純資産額 (円)	2,638.66	2,700.73	2,664.43	2,815.80	3,156.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (50.00)	90.00 (30.00)	150.00 (50.00)	245.00 (65.00)	290.00 (80.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	280.18	172.02	45.03	344.94	537.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	278.92	171.20	44.80	343.16	535.17
自己資本比率 (%)	53.63	53.20	50.70	53.31	59.41
自己資本利益率 (%)	10.97	6.44	1.68	12.59	18.02
株価収益率 (倍)	26.16	35.17	150.12	16.61	20.50
配当性向 (%)	46.40	52.32	333.10	71.05	53.93
従業員数 (名)	1,702	1,623	1,542	1,484	1,510
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	166.2 (115.2)	139.6 (120.8)	158.8 (133.4)	141.3 (126.6)	265.8 (158.4)
最高株価 (円)	7,870	7,560	8,420	7,030	11,415
最低株価 (円)	4,155	4,250	5,870	5,570	5,650

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

当社は、1949年5月21日に日本蘭製品株式会社の商号をもって資本金100万円、一般蘭製品の製造販売を目的とし、京都市左京区に設立されましたが、1963年6月営業を休止しました。

その後、京都市南区吉祥院宮の東町2番地、株式会社堀場製作所（1953年1月26日設立）の株式額面変更（1株の額面金額500円を50円に変更）のため、1970年3月20日に同社を吸収合併することになり、合併に先立って、当社はその商号を株式会社堀場製作所に変更しました。

当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社堀場製作所ですので、この書類作成にあたり、別に定めのない限り、実質上の存続会社について記載することとしました。

（当社は、創業者 堀場雅夫が1945年10月創設した「堀場無線研究所」をその前身として、1953年1月に設立された分析計の専門メーカーです。）

- 1953年1月 資本金100万円で株式会社堀場製作所を設立し、本社を京都市中京区に置く。
- 1957年11月 吉祥院工場（現本社工場、京都市南区）を開設。
- 1959年11月 株式会社日立製作所と業務及び技術提携。
- 1965年9月 本社を京都市南区（現在地）に移転。
- 1965年11月 自動車排ガス測定装置販売開始。
- 1970年3月 株式額面を50円に変更するために、株式会社堀場製作所（旧日本蘭製品株式会社）と合併。
- 1971年3月 大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式を上場。
- 1971年9月 日製産業株式会社と販売提携。
- 1972年6月 欧州事務所（ドイツ）を発展的に閉鎖し、現地法人ホリバ GmbH（現 ホリバ・ヨーロッパ社）（ドイツ）を設立。
- 1973年4月 アメリカに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）を設立。
- 1974年3月 東京支店（東京都千代田区）を開設。
- 1974年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1977年10月 イギリスに現地法人ホリバ・インスツルメンツ社（現 ホリバ・UK社）（イギリス）を設立。
- 1982年9月 東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1984年9月 結晶工場（京都市南区）を新設し、光学結晶の量産体制を確立。
- 1987年4月 東京セールスオフィスを開設し、東京支店の営業機能を移管。
- 1988年4月 大阪、名古屋に各セールスオフィスを開設。
- 1988年12月 韓国に現地法人ホリバ・ 코리아社（韓国）を設立。
- 1994年8月 東京支店、東京セールスオフィスを集約移転。
- 1996年2月 中国に北京事務所を開設。
- 1996年6月 フランスのABX社（現 ホリバABX社）（フランス）を買収。
- 1997年6月 シンガポールにホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）を設立。
- 1997年9月 フランスのインスツルメンツ社（現 ホリバ・フランス社）（フランス）を買収。
- 1998年8月 愛宕物産株式会社（株式会社堀場ジョバンイボン）を買収。
- 2000年3月 株式会社堀場テクノサービスを設立。
- 2000年6月 株式会社バイオ・アプライド・システムズ（株式会社ホリバ・バイオテクノロジー）を設立。
- 2002年8月 厚利巴儀器（上海）有限公司（現 堀場儀器（上海）有限公司）（中国）を設立。
- 2003年3月 株式会社堀場ジョバンイボン社を統合。
- 2003年8月 ABXインターナショナル社（現 ホリバABX社）（フランス）が、BioPep社（フランス）を買収。
- 2003年8月 ジョバンイボン社（現 ホリバ・インスツルメンツ社）（アメリカ）が、ジョバンイボンIBH社（現 ホリバ・ジョバンイボンIBH社）（イギリス）を買収。
- 2004年8月 厚利巴貿易（上海）有限公司（現 堀場（中国）貿易有限公司）（中国）を設立。
- 2005年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、Schlenk Pegasus GmbH（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（ドイツ）を買収。
ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）が、Schlenk Pegasus Corporation（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（アメリカ）を買収。
ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバTCA社（ブラジル）に出資。
Schlenk Korea Ltd.（ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社）（韓国）を買収。
シェンク東京衡機株式会社を買収。
- 2006年3月 SRH Systems Ltd.（現 ホリバ・テストオートメーション社）（イギリス）を買収。
- 2006年5月 シェンク東京衡機株式会社を統合。
- 2006年6月 株式会社ホリバ・バイオテクノロジーを統合。

- 2006年9月 ホリバ・インド社（インド）を設立。
- 2006年11月 ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を買収。
- 2008年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）を統合。
- 2008年1月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）を統合。
- 2008年4月 ホリバ・コリア社（韓国）が、韓国ホリバ社（韓国）を統合。
- 2008年12月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）を設立。
- 2009年1月 ホリバABX社（フランス）が、BioPep社（フランス）を統合。
ホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）が、Ad Lab社（アメリカ）を統合。
- 2009年4月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ジェノプティクス社（フランス）を買収。
- 2009年5月 びわこ工場（滋賀県大津市）を新設し、大型製品の量産体制を確立。
- 2009年6月 ホリバABXインターナショナル社（フランス）及びホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）の株式の100%並びにホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の株式の25%を、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）へ現物出資。
- 2009年7月 ホリバABX社（フランス）が、ホリバABXインターナショナル社（フランス）を統合。
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）が、ホリバ・ジョバンイボン・インターナショナル社（フランス）を統合。
- 2009年12月 株式会社アセックを清算。
- 2011年1月 北京ホリバメトロン社（中国）（現 厚礼博精密儀器（北京）有限公司）（中国）を設立。
- 2011年8月 ホリバ・台湾社（台湾）を設立。
- 2011年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ/エステック社（アメリカ）、ホリバABX社（アメリカ）及びホリバ・ジョバンイボン社（アメリカ）を統合。
- 2012年1月 株式会社ホリバアイテックを統合。
- 2013年3月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Cameron International Corporation社（アメリカ）よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収。
- 2013年7月 ホリバ・インドネシア社（インドネシア）を設立。
- 2014年2月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、Photon Technology International社（アメリカ）より蛍光分光分析事業を買収。
- 2015年7月 HRA International Ltd.（現 ホリバMIRA社）（イギリス）が、MIRA Ltd.（イギリス）より自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験事業を買収。
- 2016年5月 びわこ工場（滋賀県大津市）を増設し、ガス計測部門の生産・開発設備を増強。
- 2016年12月 ホリバ・UKファイナンス社（イギリス）を設立。
- 2017年1月 株式会社堀場アドバンスドテクノが、当社より水質・液体分析機器事業を承継。
- 2017年1月 ホリバ・アメリカス・ホールディング社（アメリカ）を設立。
- 2017年1月 ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が、ホリバ・フランス社（フランス）とホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）を吸収合併し、ホリバ・フランス社（フランス）と社名を変更。
- 2017年12月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）を統合。
- 2018年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、FuelCon社（現 ホリバ・フューエルコン社）（ドイツ）を買収。
- 2018年10月 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）を設立。
- 2018年12月 ローム社より微量血液検査システム事業を買収。
- 2019年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、MANTA Instruments, Inc.（アメリカ）を買収。
- 2019年4月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、MANTA Instruments, Inc.（アメリカ）を統合。
- 2019年7月 厚礼博（中国）投資有限公司（中国）を設立。
- 2019年9月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、TOCADERO Analytics社（現 ホリバ・トカデロ社）（ドイツ）を買収。
- 2021年1月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）が、MedTest Holdings, Inc.（アメリカ）を買収。
- 2021年7月 ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）が、BeXema社（現 ベキシマ社）（ドイツ）を買収。
- 2021年9月 ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・カナダ社（カナダ）が、MedTest Holdings, Inc.（アメリカ）を統合。

- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年7月 MIRA UGV社(現：IDV Robotics社) (イギリス) を設立。
- 2023年2月 MIRA UGV社(現：IDV Robotics社) (イギリス) の株式を一部譲渡(連結子会社から持分法適用関連会社へ変更)。
- 2023年4月 株式会社堀場アドバンステクノがTethys Instruments SAS。(現：堀場アドバンステクノ・フランス社) (フランス) を買収。
- 2023年9月 HII PE Corp.(アメリカ) を設立。
- 2023年10月 HII PE Corp.(アメリカ) が Process Instruments, Inc. (アメリカ) を買収。プロセス・インスツルメンツ社(アメリカ) がHII PE Corp.(アメリカ) を統合。
- 2023年12月 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) がプロセス・インスツルメンツ社(アメリカ) を統合。

3【事業の内容】

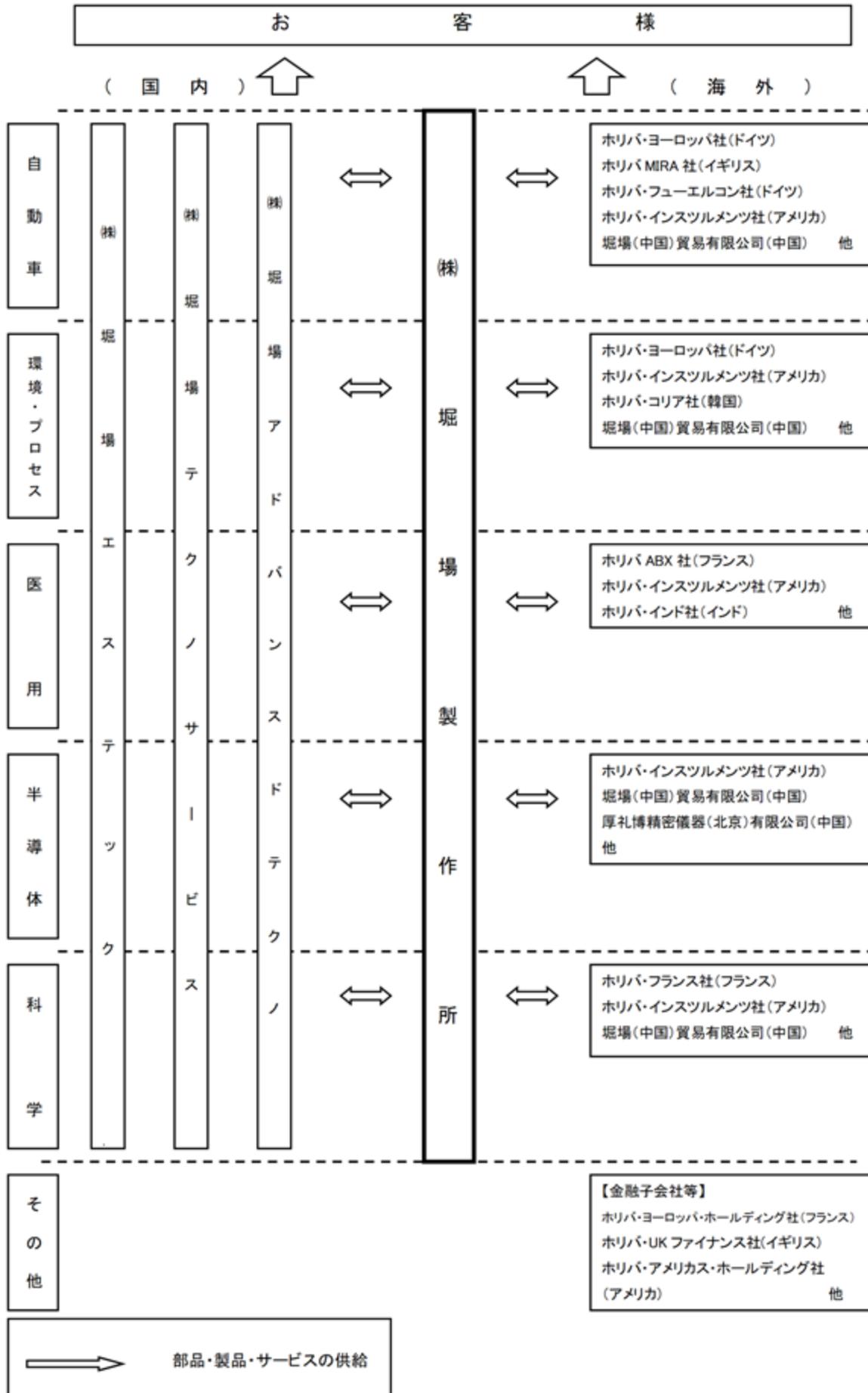
当社グループは2023年12月31日現在、当社及び連結子会社48社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社1社で構成され、測定機器の製造、販売及びサービスを主たる業務としています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりです。

なお、次表の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

セグメント	主要製品、サービス	主要な会社
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライブレインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） ホリバMIRA社（イギリス） ホリバ・フューエルコン社（ドイツ） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場（中国）貿易有限公司（中国）
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備	当社 株式会社堀場アドバンスドテクノ 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバ・コリア社（韓国） 堀場（中国）貿易有限公司（中国）
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバABX社（フランス） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） ホリバ・インド社（インド）
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置	株式会社堀場エステック 株式会社堀場アドバンスドテクノ ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場（中国）貿易有限公司（中国） 厚礼博精密儀器（北京）有限公司（中国）
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング（回折格子）	当社 株式会社堀場テクノサービス ホリバ・フランス社（フランス） ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ） 堀場（中国）貿易有限公司（中国）

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2023年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	310,364千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	アメリカ/ カリフォルニア州 アーバイン市	10,364千US\$	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注)1	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・カナダ社 (カナダ)	カナダ/ オンタリオ州	3,914千CAN\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注)2	あり	なし	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	ブラジル/ サンパウロ州	86,660千BRL	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注)2	あり	なし	なし	なし
ホリバ・ジョバンイボン IBH社(イギリス)	イギリス/ グラスゴー市	17千	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注)2	なし	あり	なし	なし
ホリバTCA社(ブラジル)	ブラジル/ サンパウロ州	45,808千BRL	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接 90.3% (注)3	なし	あり	なし	なし
ホリバ・UKファイナンス社 (イギリス)	イギリス/ ノーザンプトン市	86,151千	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
ホリバMIRA社(イギリス)	イギリス/ ナニートン市	50,000千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注)4	あり	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパーク社 (イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	研究開発棟リース	間接100.0% (注)5	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAサーティファイケー ション社(イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	国際規格等の認証	間接100.0% (注)5	なし	あり	なし	なし
MIRAモーリシャス社 (モーリシャス)	モーリシャス	0千US\$	ホールディング カンパニー	間接100.0% (注)6	なし	あり	なし	なし
MIRAサービス社(イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注)5	なし	あり	なし	なし
MIRAテクノロジーパークサー ビス社(イギリス)	イギリス/ ナニートン市	0千	不動産管理サービス	間接100.0% (注)5	なし	あり	なし	なし
ホリバMIRAS페인社 (スペイン)	スペイン/ベラ市	3千EUR	車両開発 エンジニアリング、 試験エンジニアリング	間接100.0% (注)5	なし	あり	なし	なし
ホリバ・テストオートメー ション社(イギリス)	イギリス/ ウースター市	4,500千	エンジン研究・開発用 自動化ソフトウェアの 開発、販売、サービス	間接100.0% (注)4	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ・ホール ディング社(フランス)	フランス/ パレゾー市	143,128千EUR	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・UK社(イギリス)	イギリス/ ノーザンプトン市	11,012千	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注)7	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸

2023年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・ロシア社（ロシア）	ロシア/モスクワ市	10千RUB	測定機器、 ソフトウェアの開発、 製造、サービス	間接100.0% （注）8	なし	あり	なし	なし
ホリバ・ヨーロッパ社 （ドイツ）	ドイツ/ オーバーウルゼル市	8,802千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）9	あり	あり	なし	本社工場用 土地、建物、 ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フューエルコン社 （ドイツ）	ドイツ/ バルレーベン市	52千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）10	なし	あり	なし	なし
ホリバ・トカデロ社 （ドイツ）	ドイツ/ベルリン市	50千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）10	なし	あり	なし	なし
ベキシマ社（ドイツ）	ドイツ/ バルレーベン市	25千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）10	なし	なし	なし	なし
ホリバ社（オーストリア）	オーストリア/ トゥールン市	363千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）10	なし	あり	なし	なし
ホリバABX社（フランス）	フランス/ モンペリエ市	23,859千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）7	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバABX社（ポーランド）	ポーランド/ ワルシャワ市	7,800千PLN	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）11	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・フランス社 （フランス）	フランス/ パレゾー市	7,075千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% （注）7	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ジョバンイボン社 （ドイツ）	ドイツ/ オーバーウルゼル市	1,201千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）12	なし	あり	なし	なし
ホリバ・イタリア社 （イタリア）	イタリア/ローマ市	115千EUR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）12	なし	なし	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社 （シンガポール）	シンガポール	11,535千S\$	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・インドネシア社 （インドネシア）	インドネシア/ タンゲラン市	1,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）13	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ・ ホールディング社（タイ）	タイ/バンコク市	100千BAHT	ホールディング カンパニー	間接 90.6% （注）14	なし	あり	なし	なし
ホリバ・タイ社 （タイ）	タイ/バンコク市	20,000千BAHT	測定機器の販売、 サービス	間接 95.2% （注）15	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
ホリバ・ベトナム社 （ベトナム）	ベトナム/ハノイ市	21,000百万VND	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）16	なし	あり	なし	なし
ホリバ・インスツルメンツ社 （マレーシア）	マレーシア/ クアラルンプール市	1百万MYR	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% （注）16	なし	なし	なし	なし
ホリバ・インド社 （インド）	インド/ ニューデリー市	698百万INR	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% （注）17	あり	あり	あり	ソフトウェア 賃貸

2023年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合	関係内容			
					兼務役員		資金 援助	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員		
ホリバ・コリア社(韓国)	韓国/安養市	5,342百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博(中国)投資有限公司 (中国)	中国/上海市	37,650千US\$	グループ会社の ファイナンス 及び資金管理	直接100.0%	あり	あり	なし	なし
MIRA(上海)有限公司 (中国)	中国/上海市	2,180千	車両開発 エンジニアリング	間接100.0% (注)18	なし	あり	なし	なし
堀場儀器(上海)有限公司 (中国)	中国/上海市	160百万CNY	測定機器の開発、 製造、サービス	間接100.0% (注)18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場(中国)貿易有限公司 (中国)	中国/上海市	11,800千US\$	測定機器の販売、 サービス	間接100.0% (注)18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
堀場科技(蘇州)有限公司 (中国)	中国/太倉市	3,000千US\$	測定機器の開発、製造	間接100.0% (注)18	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社堀場エステック	京都市南区	1,478百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所工場用 建物、ソフト ウェア賃貸借
堀場エステック・コリア社 (韓国)	韓国/龍仁市	330百万KRW	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注)19	なし	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
厚礼博精密儀器(北京) 有限公司(中国)	中国/北京市	500百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注)19	なし	あり	なし	なし
ホリバ・台湾社(台湾)	台湾/竹北市	100百万NT\$	測定機器の製造、 販売、サービス	間接100.0% (注)19	あり	あり	なし	ソフトウェア 賃貸
株式会社 堀場アドバンスドテクノ	京都市南区	250百万円	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物、ソフト ウェア賃貸
堀場アドバンスドテクノ・ フランス社(フランス)	フランス/ モンポノ・サン・ マルタン市	37千EUR	測定機器の開発、 製造、販売、サービス	間接100.0% (注)20	なし	あり	なし	なし
株式会社 堀場テクノサービス	京都市南区	250百万円	測定機器の販売、 サービス	直接100.0%	あり	あり	なし	事務所用 建物、ソフト ウェア賃貸借
(持分法適用関連会社)								
IDV Robotics社 (イギリス)(注)22	イギリス/ ナニートン市	417千	車両開発 エンジニアリング	間接20.0% (注)23	なし	なし	なし	なし

- (注) 1. ホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 2. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 3. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)(所有割合90.3%)による間接所有です。
 4. ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 5. ホリバMIRA社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 6. ホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 7. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 8. ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合99.0%)及びホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合1.0%)による間接所有です。
 9. 当社(所有割合75.0%)及びホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)(所有割合25.0%)による間接所有です。
 10. ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 11. ホリバABX社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 12. ホリバ・フランス社(フランス)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 13. 当社(所有割合1.0%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合99.0%)による間接所有です。
 14. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合90.4%)による間接所有及び同社役員(所有割合0.2%)による所有です。
 15. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合49.0%)及びホリバ・タイ・ホールディング社(タイ)(所有割合46.1%)による間接所有及び、ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)役員(所有割合0.1%)による所有です。
 16. ホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 17. 当社(所有割合99.9%)及びホリバ・インスツルメンツ社(シンガポール)(所有割合0.1%)による間接所有です。
 18. 厚礼博(中国)投資有限公司(中国)(所有割合100.0%)による間接所有です。
 19. 株式会社堀場エステック(所有割合100.0%)による間接所有です。
 20. 株式会社堀場アドバンスドテクノ(所有割合100.0%)による間接所有です。
 21. 上記の会社の内、特定子会社はホリバ・アメリカス・ホールディング社(アメリカ)、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、ホリバ・ブラジル社(ブラジル)、ホリバTCA社(ブラジル)、ホリバMIRA社(イギリス)、ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)、ホリバ・UK社(イギリス)、ホリバ・UKファイナンス社(イギリス)、ホリバABX社(フランス)、厚礼博(中国)投資有限公司(中国)、堀場儀器(上海)有限公司(中国)、株式会社堀場エステック、株式会社堀場テクノサービスの13社です。
 22. MIRA UGV社(イギリス)は、2023年9月6日付でIDV Robotics社(イギリス)に社名変更しています。
 23. ホリバMIRA社(イギリス)(所有割合20.0%)による間接所有です。
 24. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)、堀場(中国)貿易有限公司(中国)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(単位:百万円)

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	58,473	197	330	16,428	46,917
堀場(中国)貿易有限公司 (中国)	46,879	5,363	4,011	9,082	24,745

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車	2,611
環境・プロセス	677
医用	1,197
半導体	1,326
科学	1,071
全社(共通)	1,783
合計	8,665

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,510	42.4	15.9	6,924,127

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車	364
環境・プロセス	150
医用	142
半導体	31
科学	126
全社(共通)	697
合計	1,510

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)です。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

堀場製作所労働組合と称し、2023年12月31日現在における組合員数は1,174名であり、上部団体に加入していません。

なお、労使間の関係は労使協調の精神をもって円滑に推移しています。

(4) 従業員の多様性に関する指標

当連結会計年度における多様性に関する指標は、女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づき、以下のとおりです。

提出会社

(単位：%)

当事業年度				
管理職に占める 女性従業員の割合 (注)1	男性の育児休業取得率 (注)2	男女の賃金差異 (注)1、3		
		全従業員	うち 正規雇用	うち 非正規雇用
9.8	97.4	61.7	74.1	70.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はなく、従業員構成によるものです。

連結子会社

(単位：%)

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性従業員 の 割合 (注)1	男性の育児休 業取得率 (注)2	男女の賃金差異 (注)1、3		
			全従業員	うち 正規雇用	うち 非正規雇用
株式会社堀場エステック	6.1	104.3	69.0	74.8	92.8
株式会社堀場アドバンステクノ	9.3	75.0	68.2	75.9	63.4
株式会社堀場テクノサービス	6.4	61.9	71.9	78.2	89.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。

3. 男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はなく、従業員構成によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2024年3月25日）現在、入手しうる情報に基づいて判断したものです。

（1） 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと世界で事業展開する分析・計測機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等をもたらすことにより社会貢献することを基本理念としています。

また、連結経営を重視し、世界49社にのぼる当社グループの「人財（ 1 ）」「技術」リソースを活かした連携強化及び融合を積極的に推進しています。

（2） 目標とする経営指標

当社グループは、2028年を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028（Mid-Long Term Management Plan 2028）（ 2 ）」を2024年2月に策定し、「MAXIMIZE VALUE（ 3 ）」のスローガンのもと、連結売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上をめざしています。

（3） 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと、5つのセグメント（自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学）と、4つの地域（日本、アジア、欧州、米州）によるマトリックス組織を通じてグループ一体となった経営を行い、事業成長を実現してきました。

昨今、持続可能な社会実現の機運が高まり、AI・IoTをはじめとした技術革新がますます進んでいます。一方で、パンデミックの発生や政情不安等、予測困難な事象も発生しています。そのような中、当社グループの使命は、外部環境の変化に柔軟に対応していくとともに、ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」のもと、「ほんまもん（ 4 ）」と多様性を礎にソリューションで社会課題の解決を実現することです。

ビジョン「Joy and Fun for All おもしろおかしくをあらゆる生命へ」の実現に向けた第一歩として、また、さらなる事業成長と企業価値向上を実現するため、当社グループは「MAXIMIZE VALUE」をスローガンに据えた中長期経営計画「MLMAP2028」を策定しスタートしました。後述する3つの戦略の実現を通じて、2028年に売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE12%以上の達成をめざします。

また、「MLMAP2028」実行による事業成長に加え、創出した資金を将来の成長分野に積極的に再投資していくことにより、企業価値を長期的かつ継続的に向上させます。そのための施策として、2017年より導入しているHORIBA Premium Value（ 5 ）を活用することにより、資本コストを意識した経営を引き続き推進します。

3つの注力分野（エネルギー・環境、パイオ・ヘルスケア、先端材料・半導体）における社会課題解決をめざす事業戦略

新しい社会に欠かせない次の3つの注力分野において、当社グループがグローバルに培ってきたコア技術、生産能力、顧客ネットワーク、サービス能力を有機的に組み合わせ、独自のソリューションを創出し、社会課題の解決に貢献します。

< エネルギー・環境 >

・ビジョン

「持続可能な地球環境を実現するために、お客様の課題を解決し、信頼される真のパートナーとなる」

・2028年財務目標

売上高 1,580億円 営業利益 158億円 営業利益率 10%

当分野で解決をめざす社会課題は、おもにエネルギー分野での取り組みが重要となっている「カーボンニュートラル」の実現です。当社グループは、研究開発・法規認証等の各プロセスに対して、当社グループが培ってきた技術と経験を統合し、お客様のニーズに合わせた最適なソリューションを展開します。

< バイオ・ヘルスケア >

・ビジョン

「ユニークなソリューションで、あらゆる生命の「ヘルスケアジャーニー（ 6 ）」を変革し、社会価値を創造する」

・2028年財務目標

売上高 570億円 営業利益 57億円 営業利益率 10%

当分野で解決をめざす社会課題は、あらゆる生命が健康でいるために、ウェルビーイングや予防を含めた「ヘルスケアジャーニー」の変革です。当社グループが持つ多様なコア技術とグローバルネットワークを活用し、ユニークなソリューションを提供。POCT（ 7 ）を用いた臨床現場の課題解決やバイオ医薬品の開発・生産プロセスの最適化等にご貢献します。

< 先端材料・半導体 >

・ビジョン

「持続可能な社会実現に向けて、先端材料・半導体分野への革新的なソリューションで市場を形成する」

・2028年財務目標

売上高 2,350億円 営業利益 585億円 営業利益率 25%

当分野で解決をめざす社会課題は、半導体製造プロセス、関連先端材料、そしてファシリティが互いに関係するバリューチェーンのマトリックス「ウーブンバリューチェーン（ 8 ）」における技術革新です。当社グループは、先端材料分野等に最先端のソリューションを提供し、半導体分野において全方位でお客様のオペレーションをサポートします。

< グローバル経営基盤の強化（開発、サービス、生産、ディストリビューション） >

事業戦略を推進するにあたり、各ファンクションでのグローバル経営基盤の強化が不可欠です。それぞれ以下の施策を行い、グローバルレベルでの最適化を実現します。

開発	技術と人財を有機的に結びつけ、ほんまもんの技術を磨く
サービス	高品質なサービスと分析ソリューションで独自のサービスモデルを確立する
生産	持続可能なバリューチェーンにより安定的に高品質な製品を提供する
ディストリビューション	顧客価値に繋がるソリューションの拡充・流通チャネルの構築を実現する

ホリバリアン（ 9 ）の力を最大限引き出す人財戦略

・ビジョン

「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」

・2028年非財務目標

「全ホリバリアンによるバリュー（ 10 ）の実践」

「『ほんまもん』の価値の創出」

当社グループが社会価値を創出するためには、多様なホリバリアンがそれぞれの個性、強み、能力を発揮し、HORIBA（ 11 ）のバリューを実践していくことが不可欠であると考えます。その実現に向け、人財が持つ力を最大限に発揮し、「ほんまもん」を追求する「舞台」をグローバルに創りあげます。

ソーシャル・インパクトを生み出すサステナビリティ戦略

・ビジョン

「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」

・2028年非財務目標

「2050年カーボンニュートラル」

「2032年CO2排出量42%削減（Scope 1 , 2）」

当社グループの使命は、独自性の高い製品とソリューションの提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献することです。また、当社グループを含むサプライチェーン全体での対応強化と社会貢献活動の促進に、グローバルレベルで取り組みます。

- (注) 1. 人財：当社グループでは、従業員を大切な財産と考えて「人財」と表現しています。
2. MLMAP (Mid-Long Term Management Plan)：当社グループでは中長期経営計画を「MLMAP」として社内浸透させています。
3. MAXIMIZE VALUE：「HORIBAグループのあらゆるVALUE（価値）を最大限に発揮する」ことを表現する「MLMAP2028」のスローガン。「VALUE（価値）」には「ホリバリアンの『価値』」、「社会『価値』」、「顧客提供『価値』」、「技術『価値』」の意味を込めています。
4. ほんまもん：「ほんもの」から派生した、京都で使われている言葉。当社グループでは、「心をこめてより良いものを追い求めつづけた先に生まれる、唯一無二の価値」を表しています。「ほんまもん」を追い求めるひと、そのひとの行動や努力、その結果として生まれることやものすべてが「ほんまもん」であり、それらは「ほんもの」を越えて人の心を揺さぶる存在になっていきます。
5. HORIBA Premium Value：前回の中長期経営計画「MLMAP2023」で導入された、資本効率の最大化を実現するための当社グループ独自の経営指標です。
6. ヘルスケアジャーニー：健康な生活にはじまり、予防、診断、治療、ホームケアに至るまで、ヘルスケアについて経験する各種イベントとプロセスを、一つの旅路として捉え、「ヘルスケアジャーニー」と表現しています。
7. POCT (Point of Care Testing)：診察室等「患者に近い場所」で行われる検査の総称。
8. ウーブンバリューチェーン：当社グループでは、半導体製造プロセスを横系、その工程ごとに存在する関連材料市場を縦系とし、複合化したバリューチェーン全体を織物（ウーブン）に例えて「ウーブンバリューチェーン」と表現しています。
9. ホリバリアン：当社グループで働くすべての人を同じファミリーであると考え、ホリバリアンと呼んでいます。
10. バリュー：我々ホリバリアンを突き動かし、独自性あふれるソリューションを生み出しつづけるための道しるべとして、「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」をかかげています。
11. HORIBA：当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2024年3月25日）において当社グループが判断したものです。

（1）サステナビリティ全般

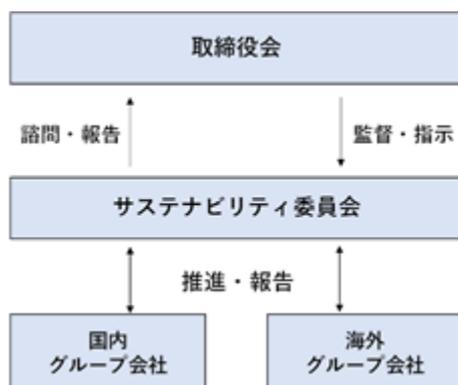
当社グループは、社是「おもしろおかしく」のもと「HORIBA Corporate Philosophy」を制定し、「事業」、「顧客対応」、「投資への責任」、「ホリバリアン」の4項目にて企業価値向上のための基本姿勢を示しています。

HORIBA Corporate Philosophyは当社グループのサステナビリティ方針の根幹であり、分析・計測機器ソリューションプロバイダーとして様々な産業分野のグローバルな市場に対して、分析・計測技術を中心とした事業活動を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」等をもたらすことにより持続可能な社会を実現することを基本理念としています。

ガバナンス

当社グループでは、取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を発足させ、関係する部門長を委員に任命し、サステナビリティの取組を推進しています。また、同委員会で議論された内容は委員長から定期的に取り締役に報告されます。当社グループにおけるサステナビリティの取組は事業を通じて行うことが基本的な考えですが、気候変動への対応をはじめ、社会全体から期待される役割に対し具体的に応えるための検討を、同委員会を中心に実施します。

また、サステナビリティ委員会の下部組織として、実務者による組織横断的な協議、情報交換の場であるESGワークショップを設置しています。サステナビリティ委員会によるトップダウンアプローチや、ESGワークショップによるボトムアップアプローチとの双方向からのアプローチで、当社グループは全方位的にサステナビリティに対応しています。



戦略

当社グループでは5年後を目標年度とした中長期経営計画「MLMAP（Mid-Long term Management Plan）」を策定しており、2024年2月には2028年を目標年度としたMLMAP2028を新たに策定し、発表しました。MLMAP2028では、過去20年に渡って進めてきた5セグメント制から3フィールドグループ制に移行し、当社グループが保有する事業ノウハウと技術を、新しい社会に欠かせない3つの注力分野（フィールド）に対して提供、拡大を実現します。また同時に人材育成とサステナビリティ戦略の遂行を事業目標と同じく3本柱の一つとして取り上げ、中期的な戦略立案と実行を推進します。

サステナビリティ戦略「Creating Social Impact by HORIBA」では、「HORIBA独自の手法で、持続可能な社会実現に貢献する」をビジョンに掲げ、HORIBAならではの発想で、持続可能な社会の実現に貢献する活動を進めます。

上記の3つの戦略の実現を通じて、売上高や営業利益等の財務目標を達成するとともに、さらなる事業成長と企業価値向上を実現します。

リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上のために、サステナビリティ項目を含めた全社横断的に対応が必要となるリスクへの対応を、当社取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「グループリスク管理委員会」で、リスク管理の方向性の策定や取組の進捗管理等を行っています。リスク管理の詳細は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応は経営上の重要課題の一つとして捉えており、国際的な枠組みである気候変動問題に関するパリ協定目標達成と2050年のカーボンニュートラル社会実現に貢献するため、気候変動に対応する自社の目標を定め、事業を通して積極的にCO2を削減するための取組を進めています。

自社の活動に伴う直接的、間接的なCO2排出量の削減と共に、当社グループが提供する全ての分析・計測装置やソリューションによって、お客様の拠点でのCO2排出削減に貢献します。また、その分析データをお客様が活用することによって、お客様が提供する製品の性能を飛躍的に高め、サプライチェーン全体でのCO2排出量の削減に貢献します。

ガバナンス

当社グループは、経営戦略、事業計画に関連する気候変動への対応を最重要課題の一つとして取り組んでいます。気候関連のリスクと機会は、当社取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」及び「グループリスク管理委員会」で、リスク管理の方向性の策定や取組の進捗管理等を行い、TCFDの提言を参照してリスクや機会について定期的に確認、審議し、また必要に応じて取締役会へ報告しています。

戦略

当社グループの事業活動に影響を与える可能性がある気候関連のリスクと機会を、シナリオ分析によって特定し影響度の評価を開始しています。気候リスクについては、当社グループからの直接排出に当たるスコープ1の排出削減の検討を開始するとともに、エネルギーの間接排出に当たるスコープ2の再生エネルギー使用への転換検討を開始しています。また、スコープ3においては、資材購入や製品稼働時におけるCO2排出量が最も大きいと想定しており、重点対応項目を特定し、削減対策の実行を進めます。

リスク管理

当社グループでは、経営に関わる全てのリスク管理を行い、取締役会の監督のもと、各種委員会が対策を協議、決定しています。気候変動に関してはサステナビリティ委員会がリードし、シナリオ分析による影響度評価で特定したリスクを中心に評価を実施します。

指標及び目標

当社グループでは、2050年カーボンニュートラルの実現を目標にしています。そのため、気候変動のリスクと機会を特定、評価していますが、今後カーボンニュートラルに向けた取組を推進していくためにCO2削減の中期目標を設定して取り組みます。

具体的には、当社グループの事業活動によるCO2排出量（スコープ1とスコープ2）に加え、特に排出量が大きく顧客の関心も高い、販売した製品の使用等によるCO2排出量（スコープ3）の削減に向け、環境貢献製品シリーズを定義し、新製品での採用率を高める活動に取り組みます。

また、当社グループとして最も社会貢献度が大きいと考えるのは、当社グループが提供する製品・ソリューションを活用するお客様が、分析・計測ソリューションを通じてCO2削減に直接貢献することです。すなわち、当社グループのビジネスの最大化が、脱炭素社会を実現し、気候関連リスクの低減と機会の増大につながると考えます。

当社グループのCO2の削減目標と実績、及び削減に向けた取組の詳細は、ウェブサイトを参照ください。

「<https://www.horiba.com/jpn/company/social-responsibility/environment/environmental-activities/>」

(3) 人財戦略(人的資本に関する取組)

戦略

a. 人財戦略

当社グループの事業を通じた社会価値創出の原動力は、多様な人財がそれぞれの個性、強み、能力を主体的に発揮していくことで生み出されます。2023年までの中長期経営計画「MLMAP2023」においては、2014年から開始された当社グループにおけるダイバーシティ推進プロジェクト「ステンドグラスプロジェクト(1)」のもと、性別、年齢、国籍、障がい等の多様性が活かされて価値を創造し続けるための取組を推進してきました。2024年から始まる新たな中長期経営計画「MLMAP2028」においても、「ホリバリアン一人ひとりが『おもしろおかしく』の実践によりその力を発揮し、『ほんまもん』を追求する舞台をグループ全体で創りあげる」というビジョンのもと、人財育成及び社内環境の整備に取り組みます。

b. 人財育成方針

ホリバリアン一人ひとりの「おもしろおかしく」を活かし、当社グループのバリュー「チャレンジ精神」、「誠実と信頼」、「卓越の追求」の実践に向けた育成の取組を進めていくことで、人財という最も重要な資産の価値を最大化していくことを目指します。

施策の例

- 一人ひとりの人財の多様な強みの発揮、「ほんまもん」へのチャレンジを支援、対話を生む新資格・評価制度の定着と活用
- リーダーシップ研修等を通じたグローバルに活躍するリーダー、グループ経営基幹人財の育成
- 高度な専門性を有する人財の活躍を促す人事制度の推進
- ブラックジャック活動(2)の更なる推進

c. 社内環境整備方針

ホリバリアンがHORIIBAで働くことに「誇り」や「喜び」を感じる気持ち(エンゲージメント)の向上に向けて、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取組、健康で安全な職場環境の整備、「チャレンジ精神」の発揮を応援する施策等を推進するとともに、継続的な検証、改善に取り組みます。

施策の例

- エンゲージメントの継続的な検証、改善への取組を進めるためのアンケート
- 海外公募研修をはじめとしたグローバルでの多様なキャリア開発、チャレンジの機会の創出
- 人権、労働マネジメント体制の整備
- 「こころとからだの健康づくり宣言」及び「当社グループ安全宣言」に基づく安全衛生マネジメント体制の推進
- Good Place勤務制度(テレワーク制度)、時差出勤制度等の多様な働き方の効果的な活用の推進
- 自律的なキャリア開発を支援する公募型の異動制度等の積極的な推進
- 付加価値の向上と従業員報酬引き上げの持続的な好循環

指標及び目標

多様な人財の活躍をめざす取組の一環として、積極的な採用活動や、育児休業制度の社内周知等を推進しており、中長期経営計画「MLMAP2028」の最終年度の2028年度に向けて、管理職に占める女性従業員の割合への目標設定及び育児休業取得率向上を図っています。なお、従業員に占める男性、女性の割合及び育児休業取得率は以下のとおりです。

a. 従業員に占める男性、女性の割合

	2023年12月期実績			
	男性		女性	
	人数(名)	比率(%)	人数(名)	比率(%)
採用人数(新卒入社)	57	69.5	25	30.5
採用人数(キャリア入社)	113	76.4	35	23.6
従業員数	2,356	75.8	751	24.2

(注) 当社及び国内グループ会社国籍者

b. 管理職に占める女性従業員の割合

(単位：%)

	2023年12月期実績	2028年12月期目標
株式会社堀場製作所	9.8	15.0
株式会社堀場エステック	6.1	10.0
株式会社堀場アドバンスドテクノ	9.3	15.0
株式会社堀場テクノサービス	6.4	10.0

c. 男性育児休業取得率

(単位：%)

	実績				
	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
株式会社堀場製作所	35.8	50.0	75.0	90.7	97.4
株式会社堀場エステック	34.9	72.7	71.4	71.4	104.3
株式会社堀場アドバンスドテクノ	-	116.7	33.3	63.6	75.0
株式会社堀場テクノサービス	17.4	16.7	66.7	78.9	61.9

- (注) 1. ステンドグラスプロジェクト：2014年～2023年に実施された「性別、年齢、国籍、障がい等乗り越えて多様な個性と才能が輝き、新たな価値を創造し続けることで強いHORIBAを実現する」をミッションに掲げたプロジェクトです。
2. ブラックジャック活動：1997年から継続している「従業員の意識と行動の変革」を目的として現場の挑戦を後押しする当社グループ独自のボトムアップ活動。活動のプロセスから得られる「気づき」「学び」「喜び」が「ほんまもん」の追求を目指す人財育成の起点となっています。

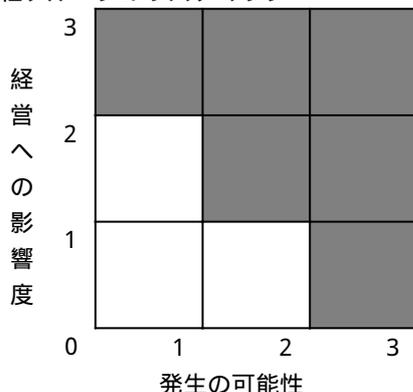
3【事業等のリスク】

重要リスクを選定するにあたり、グループリスク管理基本規程に定めるリスク項目をベースに現業部門及び管理部門が当社グループにおける個別のリスク項目を抽出し、各リスクについて、発生の可能性と経営への影響度において3段階の点数付けを行いました。その後、点数化したリスク項目を整理して、当社グループにおけるリスクマップを作成し、グループリスク管理委員会にて協議・承認を行いました。

リスクマップに挙げた項目のうち、下図の網掛け部分に該当するリスク項目を当社グループにおける重要リスクと位置付けて、有価証券報告書に記載しています。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2024年3月25日）現在、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものです。

<当社グループのリスクマップ>



(1) 各セグメントのリスクについて

当社グループは、自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学という5つのセグメントで事業を推進しています。これら5つの事業分野をそれぞれ確立しており、損益を相互に補完し合えるような事業ポートフォリオになっていますが、個々の事業分野には以下のような業績変動要因があります。

自動車セグメント

自動車セグメントでは、自動車メーカー、自動車部品メーカー及び官公庁が主たるユーザーであり、エンジン排ガス測定装置が主力製品となっています。そのため、排ガス・燃費規制の動向により需要が変動することから、今後の規制動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車の電動化や自動運転技術の進展等、自動車産業の構造変化がもたらす自動車関連メーカーの研究開発・設備投資動向が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、各国補助金を受けた事業者が主たるユーザーとなる水素等の新エネルギーや、カーボンニュートラルといった領域におけるビジネスについては、補助金の打ち切り等、政策動向によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。更に、ECT（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）事業では事業の性格上、多額の固定資産を所有しています。自動車メーカーの研究開発動向等により、固定資産の稼働率が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、世界的に環境問題への規制強化が進む中、行政機関から発信される最新情報の収集を継続的に行うとともに、規制適合や排ガス低減技術開発に必要なエンジン排ガス測定装置の開発と供給に努めています。また、世界的な電動車両に対する需要の高まりを背景に、市場規模の拡大が見込まれるバッテリーや燃料電池の評価装置の生産能力を増強しています。さらに、コネクテッド・自動運転車（CAV）の設計から実車検証まで包括的なサポートを行う開発エンジニアリング機能を増強し、幅広い需要に応えるため事業基盤の強化に取り組んでいます。

環境・プロセスセグメント

環境・プロセスセグメントでは、大気・水質汚染分析装置等の環境分野の製品において、官公庁による環境関連の法的規制動向及び一般企業の研究開発・投資動向により需要が増減することから、今後の需要動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、グローバルでの環境関連規制動向を把握するとともに、環境規制関連以外で使用される製品等、製品ラインナップを拡大することで、リスク低減を図っています。

医用セグメント

医用セグメントでは、血球計数装置が主力製品となっています。今後、競争激化や価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、市場要求・競合の動向に合わせて新しい製品・事業の拡大を推進するとともに、現地生産を含むローカライズの推進等により、リスクの低減に努めています。

半導体セグメント

半導体セグメントでは、半導体製造装置用の流量制御機器や、半導体メーカーにおける品質管理や研究開発サポート機器が主力製品となっています。当社グループでは、半導体市況の変動による影響を低減するため、受注から納品までのリードタイムの短縮や顧客ニーズに迅速に対応する体制作りに取り組んでいますが、半導体及び半導体製造に関わる技術変化や半導体の急激な需要変動による半導体製造装置及び半導体メーカー等の設備投資動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、顧客と地理的に近い場所に拠点を置き、顧客の設備投資情報をはじめとする最新情報を収集し、市場ニーズを迅速に取り込んだ開発を強化する体制を構築しています。生産体制においても需要の増減に合わせ、調達を含めた柔軟な対応ができる体制をとることでリスクの低減に努めています。

科学セグメント

科学セグメントでは、研究開発や品質管理等で使用される理化学用分析装置が主力であることから、官公庁の研究開発予算並びに民間企業の研究開発や生産向けの設備投資の動向で需要が増減し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、グループ間の情報連携を強化し、医薬品製造や半導体製造プロセスといった成長が見込める産業へ、科学セグメントが有する様々な分析・計測技術の投入を強化することでリスクの低減に努めています。

(2) 全社に関するリスク

気候変動に関するリスク

気候変動は世界共通の解決すべき社会課題と考えられており、多くの国や地域で脱炭素やカーボンニュートラルをめざす政策や規制の導入が進むとともに、社会からの要求が増大しています。当社グループはこのような変化を事業機会と捉え、環境変化に対する取り組みを進めていますが、対応が極めて困難な事象が発生する場合や、各国補助金を受けた事業者が主たるユーザーとなる水素等の新エネルギー及びカーボンニュートラルといった領域におけるビジネスについては、補助金の打ち切り等、政策動向によっては事業活動の大幅な見直しや費用の増加等、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループが展開する国や地域の情勢や規制動向等を適切に見極め、経営への影響が最小限になるように取り組んでいます。

当社グループが提供する分析・計測ソリューションは、それを活用するお客様が提供するサービスにおいてCO2削減を実現しています。環境汚染の低減や関連規制への対応に貢献する分析・計測技術の発展に取り組んでおり、気候変動に対しても、エネルギー社会の変革という視点を中心に当社独自の技術を展開し、課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

ビジネスと人権に関するリスク

事業活動を推進する上で、人権への配慮がこれまで以上に求められており、社会からの要求も増大しています。当社グループはもとより人権擁護を支持していますが、予期せぬ事態により人権問題が発生した場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループは、グローバルでの規範となる「Code of Ethics」を制定しており、その制定にあたり「人権」を重要事項と捉えて、差別の排除・労働の自主性・労働基本権の尊重・救済と再発防止の措置を明示し、社内浸透を図っています。また、国連グローバル・コンパクトへの支持も表明しており、ここで謳われている人権方針と国際的な人権規範も尊重しています。サプライチェーンにおける人権の取り組みについても、人権尊重の指針を示し、人権侵害の未然防止を図っています。

情報セキュリティに関するリスク

業務上の人為的ミスや内部不正による情報漏洩、サイバー攻撃による情報の改ざん・破壊・漏洩、各国で整備・強化が進む個人情報保護の法規制に関するリスク等が考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、個人情報保護方針及びセキュリティポリシーを制定し、教育により従業員のセキュリティ意識の向上に努めています。また、情報セキュリティアセスメントを通じて、個人情報・営業情報・技術情報等の機密情報に対してリスクに応じたグローバルな組織的・技術的な安全管理措置を講じています。

為替変動に関するリスク

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、為替相場の変動は連結決算における円貨換算額に影響を与えるため、当社グループの予想の範囲を超えて為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、進出国の政治経済情勢や金融市場動向等の情報収集に努めています。また、適地調達・適地生産の推進、社内規程に基づく輸出入取引金額の範囲内の為替予約取引等を行っています。

国際情勢に関するリスク

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、ロシア・ウクライナ、イスラエル・パレスチナの情勢、米中関係の複雑化等、当社グループの事業を取り巻く国際情勢は大きく変化しています。特に海外市場においては、対象市場の経済状況及び製品需給の急激な変動、法律・規制・税制の変更、テロ・戦争等の社会的混乱等のリスクが伴い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、進出国の政治経済情勢、市場動向、税制、法規制動向等の情報収集、モニタリングに努めています。

自然災害による設備の破損とそれに伴う納期遅延等のリスク

地震等の自然災害により、製造拠点の設備修復等に多額の費用の発生、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、当社グループでは、ISO22301の認証を取得し、有事の際の事業の中断・阻害に対して、購買先の複数化、在庫の適正化、また生産拠点間での生産の多重化に取り組み、事業継続計画（BCP）の運用が経営と確実に密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的・継続的に運用するための体制を整備しています。

買収や提携に伴う業績や財政状態の変化のリスク

当社グループは、自社の成長や事業の拡大を目的に、企業買収や業務提携を積極的に行っています。しかしながら、それらの買収・提携による事業展開が当初の計画通りに進まなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、買収・提携前のデューデリジェンスを通じてリスクの洗い出しを行っています。また、買収後・提携後には定期的に事業計画と実績との比較・解析を行い事業環境の変化に対応できる仕組み作りを行うと同時に、既存事業との統合等、業務効率の向上に努めています。

固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合及び事業の損失が継続するような場合並びに事業の収益性が低下し帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合には固定資産の減損損失の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、投資判断を行う際、その収益性・投資回収予定時期を社内で厳格に精査することに加え、設備投資後は、業績進捗について毎期モニタリングを実施するとともに、業績評価を行っています。また、採算性の悪化が見込まれ、キャッシュ・フローの獲得が期待できない場合には、戦略を立案し、実行することで減損損失の計上リスクの低減を図っています。

パンデミックに関するリスク

感染症拡大によるパンデミックは、営業・生産等の事業活動の停止を余儀なくされることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

当該リスクが顕在化する可能性はあり、リスクが顕在化した際の影響は大きいと認識しています。対応策として、これまでに経験してきた感染症の対策をもとに、WHOや厚生労働省が発出するパンデミック基準の各フェーズにおける社内や従業員の家庭における対応、内容をまとめ、リモートワーク制度の充実等を進めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、自動車セグメントを中心に販売が増加し、売上高は290,558百万円と前期比7.6%の増収、営業利益は47,296百万円、経常利益は48,251百万円、それぞれ前期比3.2%、3.0%の増益となりました。また、関係会社株式売却益を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は40,302百万円と、前期比18.3%の増益となりました。

この間、為替相場を見ますと、当連結会計年度の平均為替レートは、1 USドル140.67円、1 ユーロ152.11円と、前年と比べUSドルは6.9%、ユーロは10.1%の円安になりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

(自動車セグメント)

アジア、米州においてエンジン排ガス測定装置、また欧州においてMCT（ ）事業等の販売が増加しました。この結果、売上高は80,406百万円と前期比19.1%の増収、営業利益は1,209百万円と黒字転換しました（前期は667百万円の営業損失）。

（注） MCT：Mechatronics（自動車計測機器）

(環境・プロセスセグメント)

欧州において大気汚染監視用分析装置、また米州においてプロセス計測設備事業及び水質計測装置の販売が増加しました。この結果、売上高は24,959百万円と前期比10.7%の増収、営業利益は2,412百万円と同14.8%の増益となりました。

(医用セグメント)

血球計数装置等の販売の増加や、新型コロナウイルス感染症に関する制限の緩和が進み、医療機関受診需要が回復したことから、試薬の販売が増加しました。この結果、売上高は32,678百万円と前期比9.8%の増収、営業利益は638百万円と黒字転換しました（前期は99百万円の営業損失）。

(半導体セグメント)

半導体メーカーの設備投資が調整局面にあったことから、半導体製造装置メーカー向けの販売が減少したものの、アジア向けの販売が増加したことから、売上高は112,872百万円と前期比1.1%の減収、営業利益は40,580百万円と同3.4%の減益にとどまりました。

(科学セグメント)

グローバルに新たな顧客層への拡販が奏功したことや、アジアにおいてラマン分光分析装置等の販売が増加したことから、売上高は39,641百万円と前期比9.4%の増収となりました。利益面では、製品売上構成の変化等により、営業利益は2,456百万円と同1.9%の減益となりました。

財政状態

当連結会計年度末における財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末に比べ32,287百万円増加し、449,030百万円となりました。現金及び預金が減少したものの、棚卸資産が増加したこと等によります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ10,594百万円減少し、165,298百万円となりました。短期借入金が増加したこと等によります。

純資産は前連結会計年度末に比べ42,882百万円増加し、283,732百万円となりました。利益剰余金が増加したことや、円安により為替換算調整勘定が増加したこと等によります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8,209百万円減少し、130,550百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上等により、16,652百万円のプラス（前連結会計年度は33,966百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、イギリス等における有形固定資産の取得による支出等により、7,315百万円のマイナス（前連結会計年度は10,745百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により、20,963百万円のマイナス（前連結会計年度は22,447百万円のマイナス）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
自動車	92,843	30.7
環境・プロセス	27,686	15.8
医用	36,158	9.9
半導体	135,916	6.6
科学	45,201	8.8
合計	337,806	7.3

(注) 金額は販売価格により、セグメント間取引については相殺消去しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
自動車	85,243	0.6	77,757	6.5
環境・プロセス	26,985	12.6	10,614	24.4
医用	33,402	11.5	5,849	14.1
半導体	96,350	33.0	55,320	23.0
科学	38,330	8.9	17,925	6.8
合計	280,312	13.9	167,466	5.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
自動車	80,406	19.1
環境・プロセス	24,959	10.7
医用	32,678	9.8
半導体	112,872	1.1
科学	39,641	9.4
合計	290,558	7.6

(注) セグメント間取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（2024年3月25日）現在、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に記載しています。

連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、製品保証引当金、棚卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理等については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積り及び判断をしています。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあるものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

a. 経営成績等

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析につきましては「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載しています。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

c. 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループの財務政策は、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としています。事業成長に向けた投資資金需要に対しては、その投資の内容に加え、資本コスト、資金調達環境及び条件、自己資本比率、手許流動性の水準等を総合的に勘案し、長期的な企業価値向上に最も資すると考える方法により対応しています。運転資金需要に対しては内部留保や短期借入等により対応しています。借入については、主に社債の発行や金融機関からの調達です。

なお、連結子会社が資金調達を実施する際には、グローバルな資金効率を向上させる観点から、グループ内で資金融通を行う一方、経営規律向上、ガバナンス強化を目的として、金融機関からの借入も実施させています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2028年度を目標年度とする中長期経営計画「MLMAP2028（Mid-Long Term Management Plan 2028）」を2024年2月に策定し、連結売上高4,500億円、営業利益800億円、ROE（自己資本当期純利益率）12%以上をめざしています。

当連結会計年度における経営成績は、自動車セグメントを中心に販売が増加し、売上高は2,905億円、営業利益は472億円、ROE（自己資本当期純利益率）は15.4%となりましたが、MLMAP2028達成に向けて、引き続き諸施策を推し進めます。達成に向けた施策及び当連結会計年度における取り組みにつきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題」に記載しています。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）はIveco Defence Vehicles S.p.A.（イタリア）と株式譲渡契約を締結し、保有するMIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）の株式の一部を譲渡しました。これにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となりました。詳細につきましては「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 企業結合等関係」に記載しています。

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は20,436百万円であり、報告セグメントごとの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車セグメント

当連結会計年度には、欧州次期排ガス規制の測定項目に対応し、ブレーキ、タイヤからの粉塵や、自動車のエンジン等から排出される固体粒子数を連続計測する連続固体粒子測定装置を開発、上市しました。当社グループ独自の統合計測プラットフォームに対応することで、複数装置の測定データを一元管理し、運用の効率化を図り研究開発現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進にも貢献します。またコネクテッド・自動運転の分野では、ホリバMIRA社（イギリス）において次世代車両ドライビングシミュレータセンタが本格稼働しました。高性能シミュレーション設備とエンジニアリングサービスを提供することで、先進的な車両評価の実現及び、実車両を使った試験数の大幅削減により、車両開発時に発生する二酸化炭素排出量の削減にも貢献します。

当セグメントに係る研究開発費は5,353百万円です。

(2) 環境・プロセスセグメント

当連結会計年度には、微量なガス成分を長期間安定稼働で計測する新微量ガス分析計「AP-380シリーズ」を開発し、2024年に上市します。ガス計測性能向上と環境負荷低減設計の両立、リモートオペレーション等の機能追加に加え、ガス計測部をコンパクトにモジュール化したことでお客様の様々な計測ニーズにフレキシブルに応えることを可能にしました。これらにより大気モニタリングシステム市場のみならず、半導体製造やその他多様な産業プロセスの微量ガス計測に貢献します。

当セグメントに係る研究開発費は2,021百万円です。

(3) 医用セグメント

当連結会計年度には、国内向け小型5分類自動血球計数装置を開発、上市しました。本製品は従来製品より省スペース化を実現し、操作性が向上しました。採血管の自動セット機能を搭載したモデルもラインアップし、病院検査室の効率的な測定ニーズにも対応しています。

また、当社グループ機器のコンディションを見守るリモートモニタリングサービスを刷新し、自動データ収集や予知保全項目の拡充等、リモートモニタリング機能が向上しました。その他にも、アジア向けの遠心方式血液分析装置、動物病院向け自動血球計数装置を開発し、上市しました。

新型コロナウイルスが感染症法上の5類に引き下げられて以降、人々の医療機関の受診機会の回復を受けて、医療従事者の負担軽減に寄与し、迅速で信頼性の高い検査を実現しています。

当セグメントに係る研究開発費は3,111百万円です。

(4) 半導体セグメント

当連結会計年度には、次世代半導体製造プロセスに対応する圧力式マスフローコントローラーの通信仕様や小流量仕様等を追加し、用途の対応範囲を拡大した製品を開発、上市しました。露光工程で使用されるレティクル/マスク異物検査装置は、複数カセットや異物除去ユニットと複合可能な製品の開発に注力しました。ウェットプロセス向け製品では、薬液濃度モニターのパリエーション拡大のための研究開発を進めました。大学や研究機関等のアカデミアとの共同研究を通じて要素技術開発も継続投資しています。

当セグメントに係る研究開発費は6,049百万円です。

(5) 科学セグメント

当連結会計年度には、これまで主に研究開発や品質管理用途で使用されてきた汎用的なラマン分光、蛍光分光、蛍光X線、微小粒子径分布測定技術を、生産工程における状態監視モニタリングへ適用するための基礎研究、開発を推進しました。化学、製薬、電池、半導体分野の製造プロセスをターゲットとし、生産工程における各種反応プロセスや、その場での測定、生成品の仕上がり検査を目的とするデータ解析を含む専用装置の開発を行っています。サンプリング評価やデータマネジメントの開発では他のビジネスセグメントとの連携を図り、2024年にプロセス計測装置の上市を計画しています。また、研究開発用途の高機能汎用装置の開発はフランス、アメリカ、日本の各開発拠点で継続し、理化学製品ビジネスの伸長を担っています。

当セグメントに係る研究開発費は3,899百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額で9,122百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施し、その主なものはホリバMIRA社（イギリス）のECT（ ）関連事業投資等です。

各セグメント別には、自動車セグメントでは4,102百万円、環境・プロセスセグメントでは548百万円、医用セグメントでは1,198百万円、半導体セグメントでは2,285百万円、科学セグメントでは986百万円の設備投資を実施しました。

（注） ECT：Engineering Consultancy & Testing（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

（1） 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積 千㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
本社・工場 （京都市南区） （注）2	全セグメント	生産、研究、 販売及び その他設備	2,688	442	2,321 （14）	308	812	6,572	832
東京支店・東京セールス オフィス （東京都千代田区）	全セグメント	販売及び その他設備	35	0	-	0	142	178	103
びわこ工場 （滋賀県大津市）	自動車、環境、 半導体	生産、研究及び 物流設備	6,875	315	4,727 （99）	14	168	12,101	425
朽木研修所 （滋賀県高島市）	全セグメント	その他設備	487	0	605 （16）	-	12	1,104	-

（注）1．上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。

2．遊休土地（土地面積4千㎡）を含みます。

（2） 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積 千㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 堀場エステック	本社・工場 （京都市南区）	半導体、 自動車	生産、研究 及び 販売設備	1,454	326	1,617 （4）	53	663	4,115	402
株式会社 堀場エステック	阿蘇工場 （熊本県阿蘇郡 西原村）	全セグメント	生産及び 販売設備	3,006	1,231	459 （53）	12	90	4,799	186
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジー センター （京都府 福知山市）	半導体	研究設備	315	35	575 （45）	-	52	979	18
株式会社 堀場アドバンスドテクノ （注）2	本社・工場 （京都市南区）	環境、 半導体、科学	生産、研究 及び 販売設備	220	130	219 （1）	55	281	907	316
株式会社 堀場テクノサービス	本社 （京都市南区）	全セグメント	サービス・ メンテナ ンス設備	2,534	21	-	108	253	2,917	247

（注）1．上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。

2．土地を株式会社堀場テクノサービスへ賃貸しています。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	本社・工場 (アメリカ/ カリフォルニア州)	環境、医用、 科学	生産及び 販売設備	996	102	1,449 (21)	15	505	3,069	152
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ/ ニュージャージー州)	科学	研究及び 生産設備	1,645	70	547 (46)	14	298	2,576	219
ホリバ・ インスツルメンツ社 (アメリカ)	研究所・工場 (アメリカ/ネバダ州)	半導体	研究及び 生産設備	997	370	433 (21)	0	187	1,989	54
ホリバ・ブラジル社 (ブラジル)	本社・工場 (ブラジル/ サンパウロ州)	環境、医用、 科学	生産及び 販売設備	245	672	109 (10)	3	29	1,060	85
ホリバMIRA社 (イギリス)	本社 (イギリス/ ナニントン市)	自動車	研究、 販売及び その他設備	11,595	3,117	2,604 (3,139)	11	1,422	18,752	500
ホリバABX社 (フランス)	本社・工場 (フランス/ モンペリエ市)	医用	生産、 研究及び 販売設備	944	245	496 (78)	40	154	1,881	493
ホリバ・フランス社 (フランス)	本社・工場・ リサーチセンター (フランス/ パレゾー市)	自動車、科学	生産、 研究及び 販売設備	3,160	1,007	413 (18)	111	344	5,038	256
ホリバ・フランス社 (フランス)	研究所・工場 (フランス/リール市)	科学	研究及び 生産設備	1,215	120	111 (14)	0	67	1,515	155
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ) (注)2、3	本社・工場 (ドイツ/ オーバーウルゼル市)	自動車、 環境、半導体	生産、 研究及び 販売設備	309	423	286 (11)	12	140	1,173	142
ホリバ・ ヨーロッパ社 (ドイツ)	支店 (ドイツ/ ダルムシュタット市)	自動車	生産、 研究及び 販売設備	599	132	-	5	55	792	209
ホリバ・ フューエルコン社 (ドイツ)	本社・工場 (ドイツ/ バルレーベン市)	自動車	生産、 研究及び 販売設備	3,579	798	51 (27)	4	390	4,824	208
ホリバ・コリア社 (韓国)	本社・工場 (韓国/安養市)	全セグメント	生産、 研究及び 販売設備	1,214	10	1,220 (3)	8	78	2,531	151
堀場エステック・ コリア社 (韓国)	本社・工場 (韓国/龍仁市)	半導体	生産及び 販売設備	584	248	480 (2)	4	34	1,352	103
ホリバ・インド社 (インド)(注)4	テクニカルセンター (インド/ブネ市)	自動車、環境	研究設備	318	550	- (10)	1	122	994	97
ホリバ・インド社 (インド)(注)4	工場 (インド/ ナグプール市)	医用	生産設備	1,027	317	- (46)	0	327	1,672	43
堀場儀器(上海) 有限公司 (中国)(注)4	本社・工場 (中国/上海市)	自動車、 環境、 半導体、科学	生産及び 研究設備	4,393	2,567	- (20)	12	364	7,337	147
堀場(中国)貿易有 限公司(中国)	本社 (中国/上海市)	全セグメント	販売設備	431	421	-	34	42	929	282

- (注)1. 上記の帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、無形固定資産、建設仮勘定等を含みます。
2. 土地、建物は提出会社から賃借しているものです。
3. 遊休土地(土地面積2千㎡)を含みます。
4. 土地は借地であり、借地権として無形固定資産に計上しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、規制動向、需要予測、販売計画、生産計画等を総合的に勘案して計画しています。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設計画は、次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備を使用する セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 堀場エステック	京都福知山 テクノロジーセンター (京都府福知山市)	半導体	研究設備	3,000	15	自己資金	2024年1月	2025年4月	-
株式会社 堀場エステック	京都福知山工場(仮称) (京都府福知山市)	半導体	生産設備	17,000	32	自己資金	2024年7月	2026年1月	200%増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項
ストック・オプション等関係」に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年1月1日～ 2009年12月31日 (注)1	4,000	42,532,752	4	12,011	4	18,612

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 2024年1月1日から2024年2月29日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	54	31	171	387	15	5,884	6,542	-
所有株式数 (単元)	-	152,225	12,407	27,785	155,807	162	76,700	425,086	24,152
所有株式数 の割合(%)	-	35.81	2.92	6.54	36.65	0.04	18.04	100.00	-

(注) 自己株式263,029株は、「個人その他」に2,630単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,494	13.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,207	7.59
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,682	3.98
堀場 厚	滋賀県大津市	1,089	2.58
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	835	1.98
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	833	1.97
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	828	1.96
堀場グループ従業員持株会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	759	1.80
堀場 弾	京都市中京区	644	1.53
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - SUSTAINABLE WATER AND WASTE POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 A RUE ALBERY BORSCHETTE LUXEMBOURG LUXEMBOURGL-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	643	1.52
計	-	16,017	37.89

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,494千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,207千株

3. 2023年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が2023年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 2,304千株
株券等保有割合	5.42%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 263,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,245,600	422,456	同上
単元未満株式	普通株式 24,152	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	422,456	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院 宮の東町2番地	263,000	-	263,000	0.62
計	-	263,000	-	263,000	0.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間 2024年2月15日~2024年4月30日)	530,000(上限)	5,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	530,000	5,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	74,200	1,073
提出日現在の未行使割合(%)	86.0	78.5

(注)1.当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付けと決議しました。

2.取得自己株式は、受渡日基準で記載しています。

3.当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	333	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	16,600	65	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	23,257	91	-	-
保有自己株式数	263,029	-	337,229	-

(注)1.取得自己株式は、受渡日基準で記載しています。

2.当期間における処分自己株式数及び保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株主還元の方針を、「株主総還元性向（配当と自社株買いの合計）を、連結純利益の30%を目処とする」から「配当性向を、連結純利益の30%を目処としつつ、投資機会と資金状況等を総合的に勘案し、特別配当や自己株式の取得を機動的に実施する」に変更することを決議しました。

新たな中長期経営計画「MLMAP2028」の中では、成長のための投資（人財、技術、設備、M&A、サステナビリティ等）を積極的に行うことを宣言しています。これらの投資と健全な財務体質の維持に内部留保を活用しつつ、資本政策の一環として、必要性を検討したうえで特別配当や自己株式の取得を実施する計画です。

当事業年度の配当については変更前の配当方針である「配当金と自社株買いを合わせた株主総還元額を連結純利益の30%を目処とする」に基づき、中間配当を1株につき80円、期末配当を1株につき210円、あわせて290円の配当を実施しています。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月9日 取締役会決議	3,381	80
2024年2月14日 取締役会決議	8,876	210

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オープン&フェア」を基本理念に、国際社会に通用するガバナンス体制を構築するため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備、経営監視機能の向上やコンプライアンスに係る体制強化を図るとともに、株主をはじめ、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーと良好な関係を築くように努めます。また、情報開示を適切に行うほか、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との建設的な対話を積極的に進めます。

コーポレート・ガバナンスの体制

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、会社法に定める機関設計のうち、「監査役会設置会社」を選択しています。

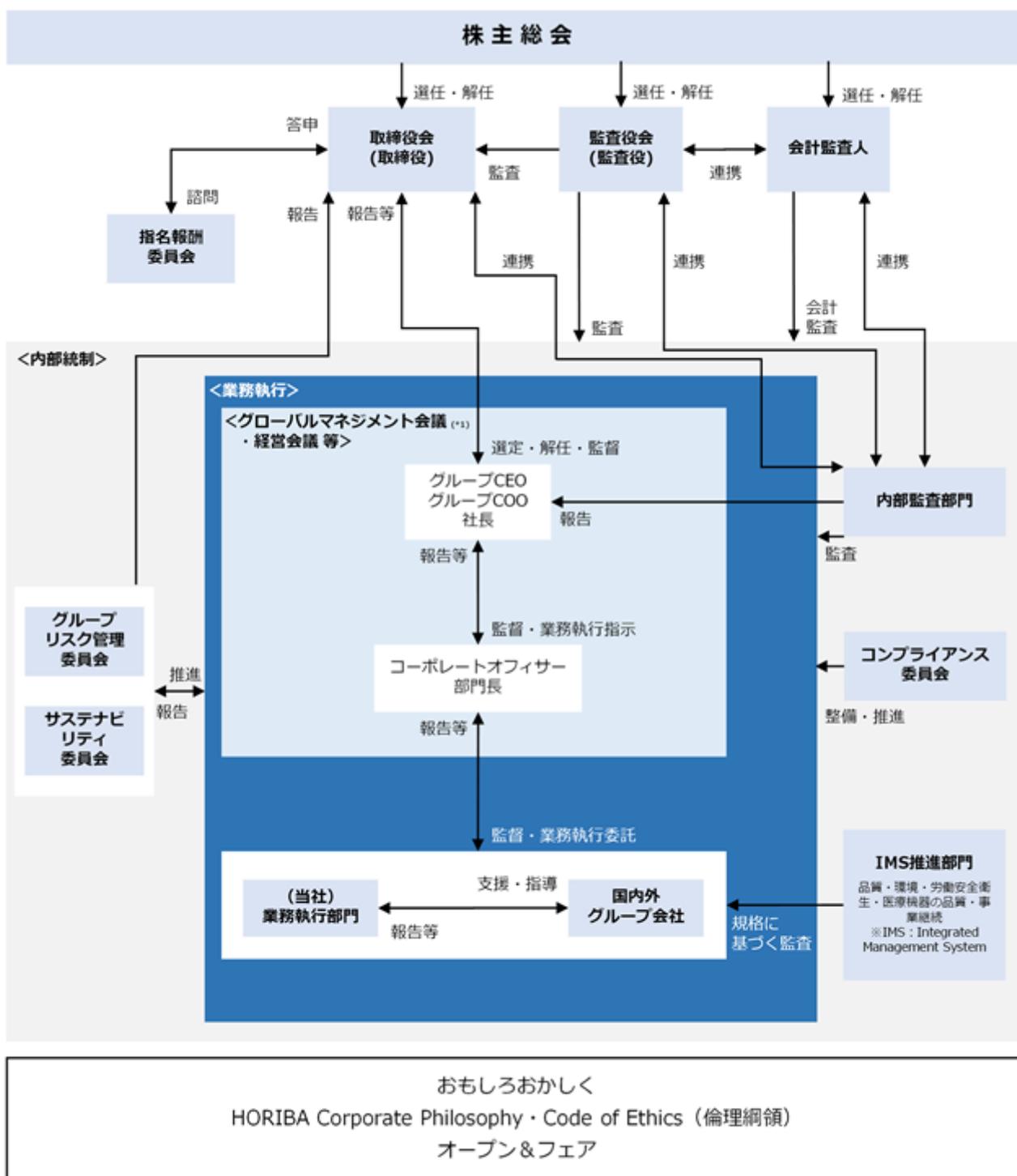
取締役会は、現在、取締役8名(うち、女性1名、外国人1名)で構成され、社外取締役3名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。取締役会は、少人数で活発に議論し、迅速に意思決定を行っています。また、任意の指名報酬委員会(社外取締役を過半数の構成員とし、委員長は社外取締役が務める。)を設置し、取締役の指名及び報酬の意思決定手続きにおける客観性と透明性を確保しています。

取締役であるグループCEO・グループCOO・社長の指示・監督のもとで、業務執行を円滑かつ機動的に行うため、執行役員(コーポレートオフィサー)制度を1998年より導入しています。執行役員は当社業務執行部門や国内外のグループ会社を監督する等、活躍しています。なお、2024年4月には、執行役員の人数は、23名(うち、女性2名、外国人8名)となる予定です。また、当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会するグローバルマネジメント会議を定期的開催しているほか、取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行の事項等について議論と審議を行うため毎月2~4回経営会議等を開催しており、機動的かつ適切な業務遂行を促し、適正な業務執行に関する監督機能を強化するための仕組みを整備しています。

監査役会は、現在、監査役3名(うち、女性1名)で構成され、社外監査役2名は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。監査役会は、会計監査人や内部監査部門、社外取締役と連携して、取締役会による業務執行の監査・モニタリングを客観的かつ適正に行っています。内部監査部門としては、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。

各機関がそれぞれの役割を果たし、連携しあうことで、当社のコーポレート・ガバナンスの現在の体制は有効に機能しているものと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制図の概要



(*1) グローバルマネジメント会議：当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会する会議を開催しています。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役8名（うち、社外取締役3名、外国人1名）から構成する定例の取締役会を毎月1回、臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役会は迅速・機動的な意思決定を行っています。

取締役会による経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員（コーポレートオフィサー）制度を導入しています。取締役であるグループCEO・グループCOO・社長は執行役員に業務執行を指示し、指示を受けた執行役員は当社業務執行部門や国内外のグループ会社を監督し、業務の執行を行っています。

当社グループの経営戦略と事業戦略の立案、その進捗、また中長期経営計画や年次予算について討議することを目的に、国内外の当社グループ会社における経営責任者や事業責任者が一堂に会するグローバルマネジメント会議を定期的で開催しているほか、取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行の事項等について議論と審議を行うため毎月2～4回経営会議等を開催しています。

内部監査機能として、法定監査以外にも、品質（ISO 9001）、環境（ISO 14001）、労働安全衛生（ISO 45001）を統合して運用する統合マネジメントシステム（IMS：Integrated Management System）及び医療機器の品質（ISO 13485）に基づく要求監査、その他規格に基づく監査をはじめ、通常業務、法務、輸出管理、固定資産管理、子会社管理等、様々な内部監査を行う機能を設け、統制環境を整えつつ、リスク評価と対応、統制活動、モニタリングを行っています。また、当社及び株式会社堀場エステック並びに株式会社堀場アドバンステクノは、人命に直接かかわる医用分野と産業の基盤となる半導体分野において、事業継続マネジメントシステム（ISO 22301）の認証を取得しています。

内部統制の運用の状況としては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、また業務の適正と効率が確保されるために、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、法令等の遵守（コンプライアンス）と危機管理（リスク管理）の体制等を構築して、コーポレート・ガバナンスの確立をめざしています。財務報告に係る内部統制の評価及び監査の法制化に対応するため、財務報告の適正性の確保に関する内部統制システムを構築し、より適正で信頼性の高い財務報告システムを運用しています。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、5つのセグメント（現業部門）が第1のラインとして主体的なリスク管理を、経営管理部、経理部、法務部や総務部等、管理部門が第2のラインとしてリスクの監視機能を、内部監査部門であるグループ経営監査室が第3のラインとしてリスク管理の独立した検証機能を担うリスク管理体制（Three Lines Model）を構築しています。

国内外における個別の事業リスクは、普段から現業部門や管理部門にて把握しており、重要な内容については、適宜、取締役会、オペレーション会議、経営会議、海外拠点のマネジメントが一堂に会するグローバルマネジメント会議等に上程され、トップマネジメントへの情報共有やタイムリーな経営判断がなされています。また、内部監査部門では、独立した立場から現業部門や管理部門におけるリスクへの対応状況やリスクマネジメントシステムの有効性に関するモニタリングを定期的に行い、必要に応じて取締役会、監査役会に報告しています。

リスク管理体制の強化を目的にグループリスク管理規程を制定して、各セグメントのリスク、事業に関するリスク、開発・製造に関するリスク、財務に関するリスクに大きく分類し、それらのリスクの管理体制や危機発生の際の責任体制等について定めています。また、国内主要グループ会社をメンバーとするグループリスク管理委員会を設置しています。

コンプライアンスにおいては、グループコンプライアンス管理規程を制定して管理体制の強化を図り、違法行為を未然に防止すると共に、違法行為を早期に発見・是正する施策として内部通報制度を導入し、社外弁護士相談窓口や内部通報メールシステム等を設置して、社内の法令遵守意識を高めています。また、グループ各社に、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓発や事案の審議、内部通報された内容の審理・答申・是正勧告等の機能を担っています。

定期的な啓発活動やトレーニングを行い、リスクに直面した際には、経営トップから担当者まで、当社グループの全従業員が、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動ができる体制を整えるように努めています。また、個人情報保護、輸出管理、その他業務関連法令に対応するリスクの低減・予防、危機対応体制等の強化のため、必要に応じて各種教育を実施しています。

この他、財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムとして、2009年より業務の有効性と効率性を高め、法令遵守体制の確立、資産の保全を目的とする内部統制推進委員会を組織しています。

d. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っています。

取締役及び使用人は、当社グループにおいて、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループコンプライアンス管理規程に基づいて通報するものとしています。

また、各グループの役員及び幹部社員が出席するグローバルな経営戦略を審議・決定する会議、並びに経営戦略に基づく予算を審議・決定する会議を開催しています。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する社外取締役及び社外監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定款に定めています。これに伴い、当社と社外取締役3名（外山晴之、松田文彦、田邊智子）及び社外監査役2名（山田啓二、河本紗代子）との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られています。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者にその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金及び訴訟費用を補填することとしています。当社及び国内主要グループ会社（株式会社堀場エステック、株式会社堀場アドバンステクノ、株式会社堀場テクノサービス）の取締役、監査役及びコーポレートオフィサー（執行役員）が、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は当社が全額負担しています。なお、意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外としています。

取締役の定数

当社は、取締役は9名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。なお、当該責任免除が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

また、当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しています。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

取締役会、指名報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社の取締役会は計12回開催しており、各役員の出席状況等は次のとおりです。

当社取締役会における出席取締役及び監査役の役職名、氏名及び当事業年度における出席状況

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長兼グループCEO	堀場 厚	100% (12回/12回)
代表取締役副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	100% (12回/12回)
代表取締役社長	足立 正之	100% (12回/12回)
常務取締役	大川 昌男	91.6% (11回/12回)
取締役	ジャイ・ハク	91.6% (11回/12回)
取締役	小石 秀之	100% (10回/10回)
社外取締役	外山 晴之	100% (12回/12回)
社外取締役	松田 文彦	91.6% (11回/12回)
社外取締役	田邊 智子	100% (12回/12回)
社外取締役	竹内 佐和子	100% (2回/2回)
常勤監査役	中峯 敦	100% (12回/12回)
社外監査役	山田 啓二	100% (12回/12回)
社外監査役	河本 紗代子	100% (10回/10回)

(注) 1. 氏名の後の「 」は議長であることを表しています。

2. 小石秀之は、2023年3月25日開催の第85回定時株主総会で取締役に選任され就任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

3. 田邊智子の出席状況は、監査役としての出席も含んでいます。

4. 竹内佐和子は、2023年3月25日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって取締役に退任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

当社の取締役会は、法令及び定款並びに取締役会規則等の定めるところにより、審議すべき事項について決議及び報告を行っています。当事業年度における当社取締役会の主な審議事項は、次のとおりです。

(当事業年度における主な決議事項及び報告事項)

- ・投資案件
- ・資金調達
- ・政策保有株式
- ・役員人事及び報酬の決定
- ・配当決議
- ・サステナビリティ委員会報告
- ・グループ会社経営状況報告

(定期的に報告されている事項)

- ・取締役会決議事項の実施状況

- ・研究開発予定及び実績
- ・営業、生産、及び品質状況
- ・組織改編及び主要人事異動

b. 指名報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名及び報酬等の意思決定手続きにおける客観性及び透明性を確保しています。当事業年度において、当社は同委員会を合計7回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

当社指名報酬委員会委員の役職名、氏名及び当事業年度における各委員の出席状況

役職名	氏名	出席状況
社外取締役	外山 晴之	100% (7回 / 7回)
社外取締役	松田 文彦	100% (7回 / 7回)
社外取締役	田邊 智子	100% (6回 / 6回)
代表取締役副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	100% (7回 / 7回)
常務取締役	大川 昌男	100% (7回 / 7回)
社外取締役	竹内 佐和子	100% (1回 / 1回)

- (注) 1. 氏名の後の「」は委員長であることを表しています
2. 田邊智子は、2023年3月25日に委員に就任したため、出席の対象となる委員会の開催回数が他の委員と異なります。
3. 竹内佐和子は、2023年3月25日に退任したため、出席の対象となる委員会の開催回数が他の委員と異なります。

同委員会は、取締役候補者の指名及び報酬等に関わる事項について審議したのち、取締役会に対して答申を行います。当事業年度における同委員会の主な審議内容は次のとおりです。

(指名に関する事項)

- ・取締役候補者の選定
- ・スキルマトリックスの見直し

(報酬に関する事項)

- ・取締役の報酬体系の審議
- ・個人別の報酬等の審議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員(取締役、監査役)のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼グループCEO	堀場 厚	1948年2月5日生	1972年9月 当社入社 1977年12月 当社海外技術部長 1981年3月 当社海外本部長 1982年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社専務取締役就任 1992年1月 当社代表取締役社長就任 1995年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)代表取締役社長就任 2002年8月 厚利巴儀器(上海)有限公司(中国)(現 堀場儀器(上海)有限公司(中国))取締役会長(董事長)就任 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長就任 2016年4月 株式会社堀場エステック代表取締役会長就任(現在) 2018年1月 当社代表取締役会長兼グループCEO就任(現在) 2018年6月 ソフトバンク株式会社社外取締役就任(現在) 2021年6月 住友電気工業株式会社社外取締役就任(現在)	(注)3	1,089,211
代表取締役 副会長兼グループCOO	齊藤 壽一	1958年2月10日生	1982年3月 当社入社 1997年3月 当社エンジン計測企画開発部長 2002年2月 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)取締役社長就任 2002年6月 当社執行役員就任 2004年6月 株式会社エステック(現 株式会社堀場エステック)取締役就任 2005年6月 当社取締役就任 株式会社堀場エステック常務取締役就任 2008年6月 同社取締役副社長就任 2012年1月 当社経営戦略本部長 2013年3月 当社取締役副社長就任 2016年3月 当社代表取締役副社長就任 2018年1月 当社代表取締役副会長兼グループCOO就任(現在) 2018年4月 ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社(フランス)代表取締役社長就任 2021年4月 同社経営監督委員会議長就任	(注)3	27,741
代表取締役 社長	足立 正之	1962年11月1日生	1985年3月 当社入社 1999年3月 当社エンジン計測開発部長 2003年3月 当社エンジン計測システム統括部長 2005年9月 当社自動車計測システム統括部長 2006年6月 当社執行役員就任 2007年1月 ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)(現 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ))社長就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社開発本部長兼開発統括室長 2014年3月 当社取締役就任 2014年4月 ホリバ・ジョパンイボン社(フランス)(現 ホリバ・フランス社(フランス))代表取締役社長就任 2016年1月 同社経営監督委員会議長就任 2016年3月 当社専務取締役就任 2018年1月 当社代表取締役社長就任(現在)	(注)3	22,286

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	Jai・Hakhu	1947年7月9日生	1979年 Vice President, Rockwell International Corporation 1997年 Vice President, Varian Semiconductor Equipment Associates Inc. Vice President and General Manager, Intel Corporation 2005年 Corporate Vice President and General Manager, Intel Corporation 2007年 President & CEO, R.C. International LLC (現在) Senior Advisor and Operating Executive, Golden Gate Capital 2010年 当社入社 専務執行役員就任 2011年 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長兼社長就任 ホリバ・インド社(インド)代表取締役社長就任 Chancellors Roundtable Member, University of California, Irvine (現在) 2012年 ホリバABX社(フランス)代表取締役社長就任(現在) 2014年 ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長兼CEO就任(現在) 2016年 ホリバ・インド社(インド)代表取締役会長就任(現在) 2018年 Board of Directors, Montpellier University of Excellence (MUSE), France (現在) 2022年 Board of Directors, University of Montpellier (UM), France (現在) 当社取締役就任(現在)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小石 秀之	1963年2月17日生	1985年3月 株式会社エステック（現 株式会社堀場エステック）入社 2004年10月 同社海外部長 2008年4月 ホリバ/エステック社（アメリカ）（現ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ））取締役社長就任 2010年1月 株式会社堀場エステック経営統括本部長 2010年3月 同社常務取締役就任 堀場エステック・ 코리아社（韓国）代表取締役社長就任 2011年3月 株式会社堀場エステック取締役副社長就任 2012年4月 当社執行役員就任 2014年4月 当社常務執行役員就任 2016年3月 株式会社堀場エステック代表取締役社長就任 2016年4月 堀場エステック・ 코리아社（韓国）代表取締役会長就任 2023年1月 株式会社堀場エステック取締役就任（現在） 2023年3月 当社取締役就任（現在） 2023年4月 ホリバ・ 코리아社（韓国）代表取締役会長就任（現在）	(注) 3	11,802
取締役	外山 晴之	1959年3月23日生	1982年4月 日本銀行入行 2000年1月 国際通貨基金日本国理事代理 2004年8月 同行岡山支店長 2006年7月 同行決済機構局参事役 2009年3月 同行金融市場局長 2011年5月 同行米州統括役 2012年11月 同行国際局長 2015年3月 弁護士登録 2015年6月 日立建機株式会社社外取締役就任 2019年1月 岩田合同法律事務所スペシャルカウンセラー（現在） 2021年3月 当社取締役就任（現在）	(注) 3	387
取締役	松田 文彦	1960年12月3日生	1998年8月 フランス国立ジェノタイプングセンター部長（遺伝子同定部門） 2003年4月 京都大学医学研究科社会健康医学専攻教授（ゲノム情報疫学）（併任） 2004年4月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター教授（疾患ゲノム疫学解析部門）（併任） 2007年1月 フランス国立医学研究機構（INSERM）研究ユニットU.852リサーチディレクター（併任） 2008年11月 京都大学医学研究科附属ゲノム医学センター長（現在） 2014年10月 京都大学理事補（国際担当） 2015年4月 京都大学数理解析研究所客員教授（現在） 2016年11月 パスツール研究所・京都大学国際共同研究ユニット研究コーディネータ（現在） 2018年4月 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻専攻長（現在） 2018年11月 ジェノコンシェルジュ京都株式会社取締役（最高顧問）就任（現在） 2020年10月 京都大学総長主席学事補佐（現在） 2020年11月 RADDAR-J for Society株式会社取締役（最高顧問）就任（現在） 2021年3月 当社取締役就任（現在）	(注) 3	554

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田邊 智子	1971年11月14日生	1996年4月 京都府立医科大学付属病院第一内科 研修医 1998年7月 ベス・イスラエルメディカルセン ター内科レジデント 2001年7月 同センターチーフレジデント 2002年7月 ペンシルベニア大学総合内科フェ ローシップ 2004年9月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部内科臨床准教授 退役軍人局サンディエゴ医療セン ター総合内科 2005年2月 カリフォルニア大学サンディエゴ校 医学部 3回生臨床クラークシップ副ディレ クター 2008年9月 医療法人坂崎診療所中之島クリニッ ク(現 医療法人知音会中之島クリ ニック) 副院長 2009年4月 医療法人知音会御池クリニックレ ディーストック長 2010年2月 親友会ホールディングス株式会社取 締役就任(現在) 2010年7月 京都府立医科大学男女共同参画推進 センター委員 2017年5月 株式会社京都メディカルクラブ代表 取締役副社長就任 2018年6月 同社代表取締役社長就任(現在) 2020年3月 当社社外監査役就任 2021年4月 京都府立医科大学生理学教室統合生 理学部門客員教授(現在) 2023年3月 当社取締役就任(現在) 2023年4月 医療法人知音会御池クリニック副所 長(現在)	(注) 3	1,943
監査役 (常勤)	本川 仁	1960年11月27日生	1984年3月 当社入社 2004年9月 当社営業業務部長 2009年1月 当社営業本部長 2017年4月 当社理事就任 2018年1月 当社営業本部長 2021年1月 当社管理本部 業績担当本部長 2022年1月 当社財務法務本部 業績担当本部長 2024年3月 当社監査役就任(現在)	(注) 4	3,854

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山田 啓二	1954年4月5日生	1977年4月 自治省(現 総務省)入省 1992年7月 内閣法制局参事官 1999年8月 京都府総務部長 2001年6月 京都府副知事 2002年4月 京都府知事(1期) 2006年4月 京都府知事(2期) 2010年4月 京都府知事(3期) 2011年4月 全国知事会会長(1期) 2013年4月 全国知事会会長(2期) 2014年4月 京都府知事(4期) 2015年4月 全国知事会会長(3期) 2017年4月 全国知事会会長(4期) 2018年4月 京都産業大学学長補佐、法学部法政策学科教授 2018年6月 公益財団法人京都文化財団理事長(現在) 2019年4月 川崎汽船株式会社社外取締役就任(現在) 2020年3月 当社監査役就任(現在) 2020年4月 京都産業大学学長特別補佐、法学部法政策学科教授 2020年11月 株式会社トーセ社外取締役就任(現在) 2021年4月 京都産業大学理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授(現在) 2021年6月 日東薬品工業ホールディングス株式会社社外取締役就任(現在)	(注)4	1,327
監査役	河本 紗代子	1977年7月25日生	2000年4月 株式会社エイエムエス入社 2000年6月 同社取締役就任(現在) 2010年6月 綾羽株式会社取締役就任 2016年10月 同社取締役総務部門副部門長 2017年10月 同社取締役事業統括副部門長 2019年5月 公益財団法人河本文教福祉振興会理事(現在) 2022年4月 綾羽株式会社代表取締役副社長就任(現在) 2023年3月 当社監査役就任(現在) 2023年6月 公益財団法人びわ湖芸術文化財団理事(現在)	(注)4	-
計					1,169,105

- (注) 1. 取締役外山晴之、松田文彦及び田邊智子は社外取締役です。
2. 監査役山田啓二及び河本紗代子は、社外監査役です。
3. 2024年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
吉田 和正	1956年11月16日生	1979年4月 キヤノン株式会社入社 1980年3月 中野公認会計士事務所入所 1991年10月 吉田和正税理士事務所所長(現在) 2006年5月 株式会社デリブ監査役就任(現在) 2014年6月 日本リブランド株式会社監査役就任(現在) 2020年3月 当社補欠監査役(現在)	1,530
多鹿 淳一	1973年8月20日生	1996年3月 当社入社 2010年1月 当社経理部長 2013年1月 当社財務本部副本部長 2018年1月 当社管理本部副本部長 2021年7月 ホリバ・コリア社(韓国)代表取締役社長就任(現在) 2023年4月 当社理事就任(現在) 2024年1月 当社財務法務本部副本部長(現在) 2024年3月 当社補欠監査役(現在)	1,601

6. 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しています。なお、2024年2月29日現在の実質持株数を記載しています。

7. 当社は、1998年6月13日より執行役員制度を導入しています。

当社の執行役員の役位は、専務執行役員（エグゼクティブコーポレートオフィサー）、常務執行役員（シニアコーポレートオフィサー）、執行役員（コーポレートオフィサー）、理事（ジュニアコーポレートオフィサー）の4区分となっています。

なお、2024年4月1日時点の執行役員の体制は以下のとおりとなる予定です。

役名	氏名	主な担当
専務執行役員	長野 隆史	ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社（フランス）経営監督委員会議長
専務執行役員	George Gillespie	ホリバMIRA社（イギリス）エグゼクティブ チェアマン
常務執行役員	堀場 弾	株式会社堀場エステック 代表取締役社長
常務執行役員	千原 啓生	株式会社堀場テクノサービス 代表取締役社長
執行役員	Stuart Knight	ホリバ・UK社（イギリス）代表取締役社長
執行役員	Rajeev Gautam	ホリバ・インド社（インド）代表取締役社長
執行役員	木村 祐子	堀場儀器（上海）有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場（中国）貿易有限公司（中国）董事長兼総経理 堀場科技（蘇州）有限公司（中国）董事長兼総経理
執行役員	Laurent Fullana	ホリバ・フランス社（フランス）代表取締役社長
執行役員	Arnaud Pradel	ホリバABX社（フランス）代表取締役社長
執行役員	中村 博司	開発本部長 兼 R&Dプランニングセンター長 兼 テクノロジーイノベーションセンター長
執行役員	山下 泰生	管理本部長 兼 財務法務本部長 兼 東京支店長 株式会社堀場エステック 常務執行役員
執行役員	東野 敏也	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）代表取締役社長
執行役員	Declan Allen	ホリバMIRA社（イギリス）マネージングディレクター
執行役員	Dale Poole	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	中村 忠生	環境・プロセス事業担当
執行役員	浦部 博行	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）代表取締役社長
執行役員	Sal Atzeni	ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）エグゼクティブ バイス プレジデント
執行役員	西方 健太郎	株式会社堀場アドバンスドテクノ 代表取締役社長
理事	鶴見 和也	エネルギー・環境本部長
理事	森口 真希	管理本部 副本部長 兼 管理本部 秘書室長
理事	森 春仁	エネルギー・環境本部 副本部長（AES+IPE（ ）担当）
理事	多鹿 淳一	財務法務本部 副本部長
理事	西村 公志	ディストリビューション & DX本部 副本部長（中国戦略担当） 株式会社堀場アドバンスドテクノ 執行役員

（注） AES+IPE : Alternative Energy Solutions + Industrial Process & Environmental

社外役員の状況

a. 員数、当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社は、社外取締役3名〔外山晴之（岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー）、松田文彦（京都大学 総長首席学事補佐 等、ジェノコンシェルジュ京都株式会社 取締役（最高顧問）、RADDAR-J for Society株式会社 取締役（最高顧問））、田邊智子（親友会ホールディングス株式会社 取締役、株式会社京都メディカルクラブ 代表取締役社長、医療法人知音会御池クリニック 副所長、京都府立医科大学 生理学教室 統合生理学部門 客員教授）〕及び社外監査役2名〔山田啓二（京都産業大学 理事・学長特別補佐・法学部法政策学科教授、公益財団法人京都文化財団 理事長、川崎汽船株式会社 社外取締役、株式会社トーセ 社外取締役、日東薬品工業ホールディングス株式会社 社外取締役）、河本紗代子（綾羽株式会社 代表取締役副社長、株式会社エイエムエス 取締役、公益財団法人河本文教福祉振興会 理事、公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事）〕を招聘しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件及び当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしていることから、全員を独立役員として指定し同取引所へ届け出ています。

社外取締役及び社外監査役は、いずれも非常勤で、2024年2月29日時点、外山晴之が387株、松田文彦が554株、田邊智子が1,943株、山田啓二が1,327株をそれぞれ保有しており、河本紗代子は当社株式を保有していません。なお、取締役 松田文彦が総長首席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満です。なお、当社から同大学に対し過去4事業年度にわたり寄付を行っていますが、それら全ての事業年度におけるそれぞれの寄付金額は同大学の各会計年度における収入に対し0.01%未満であり、100万円を超えません。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、約0.01%です。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO 堀場厚はアドバイザーを務めており、堀場厚は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っていますが、同社から報酬は受け取っていません。なお、同社と当社グループの間に直接的な取引関係はありません。また、取締役 田邊智子が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、約0.89%です。なお、当社グループにおける同社からの直接的な取引はありません。また、同氏が副所長を務める医療法人知音会御池クリニックと当社グループの間には、感染症の診断及び検査等に関する取引関係があります。同法人における当社グループからの当該取引額の割合は、同法人の直近の会計年度における売上高に対し、約0.01%です。なお、同法人における当社グループからの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理学部門 客員教授を務める京都府立医科大学と当社グループの間には、共同研究に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、約0.02%です。このほか、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。また、監査役 山田啓二が理事、学長特別補佐、法学部法政策学科教授を務める京都産業大学と当社グループの間には、製品の点検等に関する取引関係があります。当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し0.01%未満です。なお、同大学における当社グループからの取引はありません。また、同氏が社外取締役を務める日東薬品工業ホールディングス株式会社の連結子会社であるNoster株式会社と当社グループの間には、製品の販売等に関する取引関係があります。当社グループにおける同社からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における収入に対し約0.01%です。なお、同社における当社グループからの取引はありません。

b. コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任に関する考え方

当社は、幅広い知識、経験を持つ人材を社外取締役及び社外監査役に選任することで、経営方針や戦略の多方面からの検討、経営判断の質・透明性の向上、経営監視機能の強化を図っています。

当社は、「取締役候補指名及び取締役解任に当たっての方針」を定めており、取締役候補の選任にあたっては、指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において候補者を決定します。当社の取締役候補は、以下の要件を満たす者とします。

1. HORIBAグループの社是やコーポレート・フィロソフィーを尊重し、持続的な企業価値の創造に資するとの観点から経営の監督を担うに相応しい者であること。
2. 取締役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
3. 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる者であること。
5. 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること。

取締役会は、取締役が以上の要件を満たさなくなった場合には、当該取締役の解任、または、再任しないことを検討するものとします。

また、「監査役候補指名に当たっての方針」を定めており、当社の監査役候補は、以下の要件を満たす者としています。

1. 監査役として人格および識見に優れ、誠実で職務遂行に必要な意思と能力が備わっていること。
2. 中立的・客観的な観点から監査を行い、経営の健全性確保への貢献が期待できる者であること。
3. 監査役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること。
4. 法令上求められる監査役としての適格要件を満たす者であること。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「独立社外役員の独立性判断基準」を定めており、以下のいずれの項目にも該当しない場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2から10に該当していた者
12. 上記1から11に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。

（注2）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団。以下同様）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の5%以上の者

（注3）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%以上の者

（注4）多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益）。

（注5）一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。

（注6）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

（注7）主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

（注8）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注9）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べています。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っています。また、内部監査部門と連携を深め、情報交換を通して、監査内容のより一層の質と量のアップをめざしています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、監査役（常勤）1名及び社外監査役（非常勤）2名の合計3名で構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしています。

常勤監査役本川仁は、営業本部での長年にわたる豊富な経験に加え、管理本部、財務法務本部においては、当社国内グループ会社の業績管理の経験を有しています。社外監査役山田啓二は、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を有しており、財務、会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役河本紗代子は綾羽株式会社において代表取締役副社長を務める等、企業経営に関する高い見識と経験を有しており、財務、会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては14回開催されましたが、各監査役の出席は、中峯、山田ともに14回、河本は11回でした。なお、2023年3月25日開催の株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任した田邊の出席は3回でした。監査役会の所要時間は毎回約2時間で、監査の方針、計画、会計監査人の報酬、選任に関する同意等、法令及び当社の定款、監査役会規程で定められた事項の審議、取締役会に上程される議案内容の事前審議、検証を行うほか、常勤監査役が出席するオペレーション会議等の重要会議及び常勤監査役が行った調査等の報告を行っています。また、取締役並びに国内子会社代表取締役からの個別ヒアリングや意見交換会を実施したほか、各事業部門長からの事業内容や課題等のヒアリングも実施しています。なお、中峯は2024年3月23日開催の株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任しました。

c. 監査役の主な活動

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに、必要に応じて意見を述べています。当事業年度において取締役会は12回開催され、すべての会に全監査役が出席しました。

その他常勤監査役は、オペレーション会議、事業部門ごとの経営会議、グループ経営監査室会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取して、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、四半期レビューの報告を受けるほか、新たに適用が要請される監査上の主要な検討事項や、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。

内部監査部門との連携については、毎回の監査役会にグループ経営監査室の出席を求め、適宜グループ全社の業務監査、内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

d. 新型コロナウイルス感染症対策について

感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されたことにより、当事業年度の監査役会や会計監査人との会合はその殆どを対面で実施しています。

一方国内外拠点への往査は、厳しい移動制限が実施されていた時期に運用を高度化したりリモート監査等を活用することで、ドイツ国内のホリバ・ヨーロッパ社グループ4拠点への往査を実施したに留まりました。会計監査人、内部監査部門による主要な海外子会社の業務監査、内部統制監査は、当該子会社管理部門、会計監査人とのリモート監査等により、滞りなく実施していることに加え、米国・韓国所在の子会社には内部監査部門による往査も実施しています。

内部監査の状況

内部監査に関しては、営業関連は営業プロセスマネジメント部、技術研究関連並びに製造関連はグループ品質統括部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、代表取締役副会長兼グループCOO直属かつ他部門から独立した組織のグループ経営監査室を設置し、4名の体制で、当社及びグループ会社における業務活動が法令、定款及び社内ルールに基づき適法かつ公正に運営されているかの検証及び改善のための助言、勧告活動を行っています。内部監査結果は、毎月の定例会議にて代表取締役副会長兼グループCOO、代表取締役社長、常勤監査役に報告していることに加え、少なくとも年1回取締役会、監査役会へ直接報告する仕組みを構築しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

48年間

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：羽津 隆弘、山田 徹雄、山中 智弘

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士9名、その他の監査従事者12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に関して、当社の事業特性への適合性の面から、研究開発型の製造業の監査の経験が豊富なこと、当社の規模に見合った監査体制をつくることができること、グローバルなネットワークを有していること等、また、適格性の面から、独立性、品質管理体制、専門性等について検討を行い、有限責任 あずさ監査法人がこれらの条件に適合していることを確認しています。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等職務の執行に支障があると認められる場合等において、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人について会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、有限責任 あずさ監査法人が職務を適切に遂行できるかどうかを評価しています。評価の結果、職務遂行に問題はないことを確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	57	-	57	-
連結子会社	12	-	12	-
計	69	-	69	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	99	18	127	25
計	99	18	127	27

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に属する者に対して、税務サービス業務を依頼し対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容はRBA対応支援業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務サービス業務及びRBA対応支援業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当期の監査計画や前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積り等の算出根拠を評価した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意をしています。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員報酬等は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人材を確保できる報酬水準となるように制度設計しています。

取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与等）に加え、各事業年度の業績に連動した利益連動給与及び中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬により構成されています。各報酬の割合については、それぞれの報酬に対する限度額を株主総会にて決議することにより、設定しています。

また、各取締役に対する報酬等の額は、各取締役の役位や役割の大きさ等に応じて取締役会により決定されています。ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしています。なお、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会においてストック・オプション制度に代えて新たに譲渡制限付株式、事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しました。

監査役に対する報酬は、監査役協議により決定しますが、監視という業務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬（定期同額給与等）のみとしています。

（役員報酬の決定に係るプロセス）

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会で決定し、監査役報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その分配を監査役協議により決定しています。

また、取締役に対する報酬については、報酬等に係る取締役会の意思決定手続きの客観性、透明性を向上させるため、独立職務執行者を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会（独立社外取締役3名及び社内取締役2名で構成）を設置することにより、独立した立場からの助言を得ることとしています。指名報酬委員会は、2024年3月23日開催の取締役会において決定された2024年度報酬等を審議するため、委員会を開催しました。

（基本報酬（定期同額給与等））

定期同額給与等は、取締役会決議に基づき、役職に応じた固定額を支給するものとします。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

（利益連動給与）

当社における利益連動給与に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を一層高める観点から、利益連動給与に係る指標として適切と判断しています。当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標は30,000百万円で、実績は40,302百万円となります。

2024年3月23日開催の取締役会におきまして、当社及び株式会社堀場エステックの翌事業年度（2024年12月期）における法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。また、株式会社堀場エステックにおいても、2024年3月23日開催の取締役会におきまして、同社の業績連動給与に該当する役員給与につき、以下に記載の算定方法に基づき支給することを決議しました。

なお、当該制度の取締役会決議にあたっては、指名報酬委員会に諮問し、委員である独立職務執行者全員がその内容に賛成する旨の答申を得ています。

・当社

- a. 取締役に支給する利益連動給与につきましては、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額（10万円未満切捨）とします。
- b. 賞与係数Aは、当社の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に5%を乗じた金額から500百万円を控除した金額とし、その上限を990百万円、下限を0円とします。

c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりです。

役職	役職ポイント	取締役の数(名) (注)1
代表取締役会長兼グループCEO	3.4	1
代表取締役副会長兼グループCOO	2.2	1
代表取締役社長	1.7	1
取締役	0.8	1
取締役 (ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ) 代表取締役会長兼CEO等兼務)	1.2	1
	0.7(注)2	

(注)1. 2024年3月23日における支給対象取締役の人数です。

2. ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)代表取締役会長の職務に対応するものとして、ホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)より支給するものです。

d. 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日(2024年3月23日)におけるcで定める賞与係数Bと、bで定められた賞与係数Aの上限額(990百万円)をもって、aの算出方法により計算された金額とします。

e. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(10万円未満切捨)。

f. 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役(社外取締役を含む)及び監査役を含みません。

・株式会社堀場エステック

a. 取締役に支給する利益連動給与は、賞与係数Aに賞与係数Bを乗じた金額(10万円未満切捨)とします。

b. 賞与係数Aは、半導体セグメントのセグメント利益(連結)に1%を乗じた金額とし、その上限を70百万円、下限を0円とします。

c. 賞与係数Bは、取締役の役職ポイントを全取締役の役職ポイントの合計で除したものとします。なお、各役職位の役職ポイントは以下のとおりです。

役職	役職ポイント	取締役の数(名) (注)
代表取締役会長	1.0	1
代表取締役社長	4.0	1
取締役	2.0	1

(注) 2024年3月23日における支給対象取締役の人数です。

d. 各取締役に対する利益連動給与の上限は、利益連動給与の算定方法を決定した日(2024年3月23日)におけるcで定める賞与係数Bと、bで定められた賞与係数Aの上限額をもって、aの算出方法により計算された金額とします。

e. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、職務執行期間を満了した場合の利益連動給与支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(10万円未満切捨)。

f. 利益連動給与の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員であり、業務執行役員でない取締役(社外取締役を含む)及び監査役を含みません。

(譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬)

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式、事後交付型株式を割り当てる株式報酬を支給しています。各対象者別の株式の割当数については、各対象者の役職などに応じて、取締役会にて決定します。

なお、取締役会の決定にあたっては、指名報酬委員会に対する諮問その他の手続きを経ることとします。

(当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会等の活動内容)

当事業年度における取締役の報酬の額については、2023年3月25日開催の取締役会において審議、決定しています。また、監査役の報酬の額については、2023年3月25日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的分配について協議を行い、決定しました。

(役員報酬に関する株主総会の決議)

取締役の報酬限度額は、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において年額1,300百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議されました。なお、この報酬限度額の内訳は、連結純利益に連動する報酬として、上限1,000百万円、下限0円、定期同額給与等の基本報酬として300百万円以内としています(ただし、業績への連動を排除し社外取締役に対する報酬は定期同額給与等の基本報酬のみとする。)

また、これとは別枠で、2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して、ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式、事後交付型株式を年額200百万円以内の範囲で割り当てること決議されました。

監査役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第69回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (注)1	利益連動給与	長期 インセンティブ (注)2	
取締役 (社外取締役を除く)	1,141	142	882	117	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	7

(注)1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 長期インセンティブは譲渡制限付株式報酬です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位:百万円)

氏名	役員区分	連結報酬等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
				基本報酬	利益連動給与	長期インセンティブ (注)1	その他 (注)2
堀場 厚	取締役	455	提出会社	48	323	48	-
			株式会社 堀場エステック	25	10	-	-
齊藤 壽一	取締役	251	提出会社	33	196	22	-
足立 正之	取締役	197	提出会社	30	147	20	-
			株式会社 堀場エステック	0	-	-	-
大川 昌男	取締役	110	提出会社	19	78	12	-
Jai・Hakhu	取締役	281	提出会社	-	88	-	-
			ホリバ・インス ツルメンツ社 (アメリカ)	60	98	21	13

(注)1. 長期インセンティブは譲渡制限付株式報酬、事後交付型株式報酬です。

2. Jai・Hakhuの「その他」はFRINGE・ベネフィットにあたる金銭報酬13百万円(住宅手当等)及び、非金銭報酬0百万円(社有車貸与)です。それらはホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)が負担しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的に成長していくために様々な企業との協力関係が必要であると考えています。そのため、事業戦略、取引先との関係強化、地域社会との関係維持等を総合的に勘案して株式の保有を判断します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証しています。なお、保有の妥当性が認められないと考えられる場合には縮減する等見直していきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	84
非上場株式以外の株式	25	13,444

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	39	取引先持株会での定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬株式会社	221,000	221,000	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘 案し、業務のより円滑な推進及 び良好な信頼関係の維持を目的 に株式を継続的に保有していま す。 ・定量的な保有効果 (注) 1	有
	1,104	1,653		
トヨタ自動車 株式会社	1,212,355	1,212,355	・保有目的 販売先として事業上の関係を勘 案し、業務のより円滑な推進及 び良好な信頼関係の維持を目的 に株式を継続的に保有していま す。 ・定量的な保有効果 (注) 1	無
	3,140	2,197		
ニデック株式会社 (注) 2	159,600	159,600	・保有目的 調達、販売先として事業上の関 係を勘案し、業務のより円滑な 推進及び良好な信頼関係の維持 を目的に株式を継続的に保有し ています。 ・定量的な保有効果 (注) 1	有
	908	1,091		
フクダ電子株式会社	268,885	267,637	・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の関係を勘 案し、業務のより円滑な推進及 び良好な信頼関係の維持を目的 に株式を継続的に保有していま す。 株式数増加の理由は、取引先持 株会での定期買付によるもので す。 ・定量的な保有効果 (注) 1	有
	1,981	1,221		
ローム株式会社 (注) 3	269,600	67,400	・保有目的 調達、販売先として事業上の関 係を勘案し、業務のより円滑な 推進及び良好な信頼関係の維持 を目的に株式を継続的に保有し ています。 ・定量的な保有効果 (注) 1	有
	728	642		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SCREENホールディングス (注)4	164,192	80,491	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 調達、販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	1,958	680		
株式会社ワコールホールディングス	158,500	158,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	530	375		
株式会社京都フィナンシャルグループ (注)5	58,234	58,234	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	511	341		
小野菜品工業株式会社	108,500	108,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	272	334		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	443,140	443,140	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の協力関係の維持、強化を目的に、株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	536	393		
TOWA株式会社	129,000	129,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	919	218		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社中央倉庫	115,000	115,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	127	107		
本田技研工業株式会社 (注)6	132,000	44,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	193	133		
イビデン株式会社	27,375	26,689	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 株式数増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	213	127		
株式会社日立製作所	9,868	9,868	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 調達、販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	100	66		
NISSHA株式会社	40,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 円滑な関係を維持し、地域経済への発展に協力して取り組むことを目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	58	73		
日産自動車株式会社	51,637	51,637	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 販売先として事業上の関係を勘案し、業務のより円滑な推進及び良好な信頼関係の維持を目的に株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	28	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	19,177	19,177	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の 協力関係の維持、強化を目的 に、株式を継続的に保有してい ます。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	46	35		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	3,100	3,100	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の 協力関係の維持、強化を目的 に、株式を継続的に保有してい ます。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	21	16		
日本製鐵株式会社	10,253	9,423	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的及び増加理由 販売先として事業上の関係を勘 案し、業務のより円滑な推進及 び良好な信頼関係の維持を目的 に株式を継続的に保有していま す。 株式数増加の理由は、取引先持 株会での定期買付によるもので す。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	33	21		
アズビル株式会社	3,330	3,330	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に 株式を継続的に保有していま す。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	15	11		
福山通運株式会社	1,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 販売先として事業上の関係を勘 案し、業務のより円滑な推進及 び良好な信頼関係の維持を目的 に株式を継続的に保有していま す。 ・定量的な保有効果 (注)1 	無
	4	3		
第一生命ホールデ ィングス株式会社	1,300	1,300	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的 金融取引を中心とした事業上の 協力関係の維持、強化を目的 に、株式を継続的に保有してい ます。 ・定量的な保有効果 (注)1 	有
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横河電機株式会社	598	598	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に 株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1	無
	1	1		
東亜ディーケーケー 株式会社	1,360	1,360	・保有目的 業界動向等の情報収集を目的に 株式を継続的に保有しています。 ・定量的な保有効果 (注)1	有
	1	1		

- (注)1. 保有する各銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難なため記載していません。なお、保有の合理性の検証方法については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2023年10月16日開催の取締役会にて、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しています。
- 日本電産株式会社は、2023年4月1日付でニデック株式会社に商号変更しています。
 - ローム株式会社は2023年10月1日付で、同社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
 - 株式会社SCREENホールディングスは2023年10月1日付で、同社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。
 - 株式会社京都銀行は2023年10月2日付で単独株式移転により持株会社である株式会社京都フィナンシャルグループを設立しています。これに伴い、保有していた株式会社京都銀行の普通株式1株につき株式会社京都フィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当交付を受けています。
 - 本田技研工業株式会社は2023年10月1日付で、同社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーなど財務情報の開示に関する各種研修へ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,855	132,775
受取手形、売掛金及び契約資産	1 69,818	1 71,541
有価証券	1,499	2,000
商品及び製品	26,447	35,145
仕掛品	21,415	24,696
原材料及び貯蔵品	27,409	39,632
その他	11,422	14,102
貸倒引当金	1,320	1,317
流動資産合計	296,547	318,577
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,226	55,454
機械装置及び運搬具(純額)	4 13,894	4 17,652
土地	16,865	20,311
建設仮勘定	6,379	2,530
その他(純額)	4 4,337	4 4,853
有形固定資産合計	2 95,702	2 100,801
無形固定資産		
のれん	610	1,343
ソフトウェア	1,559	1,258
借地権	616	629
その他	806	1,733
無形固定資産合計	3,593	4,965
投資その他の資産		
投資有価証券	3 10,475	3 15,666
退職給付に係る資産	690	1,212
繰延税金資産	6,715	6,244
その他	3,063	2,778
貸倒引当金	46	1,214
投資その他の資産合計	20,898	24,686
固定資産合計	120,195	130,453
資産合計	416,742	449,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,945	30,518
短期借入金	12,351	5,695
未払金	19,443	22,184
未払法人税等	9,133	5,783
契約負債	24,632	24,713
賞与引当金	2,003	2,312
製品保証引当金	2,799	3,570
その他	4,920	6,272
流動負債合計	112,229	101,051
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	24,854	24,699
繰延税金負債	1,270	645
退職給付に係る負債	1,547	1,873
その他	5,990	7,027
固定負債合計	63,663	64,246
負債合計	175,892	165,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,684	18,766
利益剰余金	194,000	223,320
自己株式	1,193	1,037
株主資本合計	223,502	253,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,257	6,850
為替換算調整勘定	12,156	22,785
退職給付に係る調整累計額	148	312
その他の包括利益累計額合計	16,562	29,947
新株予約権	769	706
非支配株主持分	15	17
純資産合計	240,850	283,732
負債純資産合計	416,742	449,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 270,133	1 290,558
売上原価	2 153,459	2 163,174
売上総利益	116,674	127,383
販売費及び一般管理費	3, 4 70,830	3, 4 80,086
営業利益	45,843	47,296
営業外収益		
受取利息	585	1,892
受取配当金	264	307
為替差益	211	-
助成金収入	277	143
雑収入	498	380
営業外収益合計	1,836	2,723
営業外費用		
支払利息	657	722
為替差損	-	948
雑損失	162	98
営業外費用合計	820	1,769
経常利益	46,860	48,251
特別利益		
固定資産売却益	5 519	5 38
投資有価証券売却益	25	-
関係会社株式売却益	-	6,615
新株予約権戻入益	1	-
特別利益合計	546	6,653
特別損失		
固定資産売却損	6 1	6 0
固定資産除却損	7 132	7 59
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	-	21
貸倒引当金繰入額	-	8 1,120
特別損失合計	134	1,201
税金等調整前当期純利益	47,272	53,703
法人税、住民税及び事業税	14,652	14,730
法人税等調整額	1,452	1,329
法人税等合計	13,199	13,400
当期純利益	34,072	40,302
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	34,072	40,302

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	34,072	40,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,407	2,592
為替換算調整勘定	10,269	10,467
退職給付に係る調整額	218	163
持分法適用会社に対する持分相当額	-	163
その他の包括利益合計	9,081	13,388
包括利益	43,153	53,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,151	53,688
非支配株主に係る包括利益	2	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,624	166,892	1,323	196,204
当期変動額					
剰余金の配当			6,964		6,964
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,072		34,072
自己株式の取得					-
自己株式の処分		2		17	20
譲渡制限付株式報酬		57		112	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	60	27,108	130	27,298
当期末残高	12,011	18,684	194,000	1,193	223,502

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,664	1,889	69	7,484	791	12	204,493
当期変動額							
剰余金の配当							6,964
親会社株主に帰属する 当期純利益							34,072
自己株式の取得							-
自己株式の処分							20
譲渡制限付株式報酬							170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,407	10,266	218	9,078	21	2	9,058
当期変動額合計	1,407	10,266	218	9,078	21	2	36,356
当期末残高	4,257	12,156	148	16,562	769	15	240,850

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,011	18,684	194,000	1,193	223,502
当期変動額					
剰余金の配当			10,983		10,983
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,302		40,302
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		65	63
譲渡制限付株式報酬		83		91	175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	81	29,319	156	29,557
当期末残高	12,011	18,766	223,320	1,037	253,060

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,257	12,156	148	16,562	769	15	240,850
当期変動額							
剰余金の配当							10,983
親会社株主に帰属する 当期純利益							40,302
自己株式の取得							0
自己株式の処分							63
譲渡制限付株式報酬							175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,592	10,629	163	13,385	63	2	13,324
当期変動額合計	2,592	10,629	163	13,385	63	2	42,882
当期末残高	6,850	22,785	312	29,947	706	17	283,732

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,272	53,703
減価償却費	10,911	12,097
のれん償却額	437	505
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	1,001
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	711	159
受取利息及び受取配当金	849	2,199
支払利息	657	722
為替差損益(は益)	152	132
固定資産売却損益(は益)	518	38
固定資産除却損	132	59
投資有価証券評価損益(は益)	-	21
投資有価証券売却損益(は益)	24	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	6,615
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,159	2,878
棚卸資産の増減額(は増加)	18,809	20,091
仕入債務の増減額(は減少)	5,867	8,290
その他	8,732	595
小計	47,117	33,448
利息及び配当金の受取額	769	2,101
利息の支払額	680	721
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,240	18,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,966	16,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,135	4,096
定期預金の払戻による収入	3,261	3,129
有価証券の取得による支出	2,000	1,503
有価証券の売却及び償還による収入	2,500	1,000
有形固定資産の取得による支出	11,639	8,849
有形固定資産の売却による収入	797	75
無形固定資産の取得による支出	444	322
投資有価証券の取得による支出	36	48
投資有価証券の売却及び償還による収入	52	1
貸付けによる支出	4	23
貸付金の回収による収入	78	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,421
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4,446
その他	173	1,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,745	7,315

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,869	7,908
長期借入れによる収入	83	-
長期借入金の返済による支出	15,958	318
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,482	1,762
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	6,959	10,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,447	20,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,049	3,415
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,822	8,209
現金及び現金同等物の期首残高	133,938	138,760
現金及び現金同等物の期末残高	138,760	130,550

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数：48社
- ・主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

株式の取得により堀場アドバンステクノ・フランス社(フランス)を、新規設立によりホリバ・インスツルメンツ社(マレーシア)、MIRAテクノロジーパークサービス社(イギリス)を連結の範囲に含めています。なお、MIRA UGV社(現 IDV Robotics社)(イギリス)は株式の一部を譲渡したことにより持分法適用会社へ変更したため、OLDホリバMIRAサーティフィケーション社(イギリス)及びMIRAランド社(イギリス)については会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

株式会社ホリバコミュニティ

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社の数：1社
- ・当該会社等の名称

IDV Robotics社(イギリス)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるホリバMIRA社(イギリス)は、保有するMIRA UGV社(現 IDV Robotics社)(イギリス)の株式の一部を譲渡しました。これにより、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・当該会社等の名称

株式会社ホリバコミュニティ

- ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

- ・市場価格のない株式等：主として移動平均法に基づく原価法

デリバティブ：時価法

棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

- ・商品及び製品、仕掛品：主として総平均法に基づく原価法

- ・原材料及び貯蔵品：主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物：3～60年

・機械装置及び運搬具：2～20年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（1～10年）に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

・当社及び国内連結子会社

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

・在外連結子会社

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を検討して計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社グループが据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しています。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	95,702	100,801
無形固定資産	3,593	4,965

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

当社グループは、事業用資産については報告セグメントを基礎としグルーピングを行っています。当連結会計年度末日現在で、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。新規事業については合理的な事業計画と比較して実績が著しく下方に乖離していない場合には減損の兆候には当たらないと判断しています。なお、保有する資産グループに減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損します。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額（日本基準の場合）または処分コスト控除後の公正価値（国際財務報告基準の場合）を比較し、いずれか高い方を採用しています。

見積りの算出に用いた主な仮定

使用価値は経営者により作成された事業計画を基礎として、算定しています。また、使用価値の算定に用いる割引率は、加重平均資本コストを基に算定しています。

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき算定しています。

翌連結会計年度に与える影響

使用価値の算定に利用した経営者により作成された事業計画等の見直しが必要となった場合や、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値の算定に利用した不動産鑑定評価等に下落が生じた場合には、翌連結会計年度において固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については現時点で検討中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。なお、顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	12,551百万円	10,987百万円
売掛金	52,309	55,774
契約資産	4,957	4,779

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	71,698百万円	83,317百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	39百万円	1,467百万円

- 4 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械装置及び運搬具

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
圧縮記帳累計額	40百万円	39百万円

その他

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
圧縮記帳累計額	9百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	178百万円	470百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	22,673百万円	25,728百万円
研究開発費	18,585	20,436
退職給付費用	392	1,038
賞与引当金繰入額	1,680	1,360
貸倒引当金繰入額	22	72

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	18,585百万円	20,436百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	489百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	11	28
その他	18	9
計	519	38

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	-百万円
その他	-	0
計	1	0

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	93百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	24	22
ソフトウェア	0	0
その他	15	12
計	132	59

8 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社の連結子会社が保有する債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定し、特別損失に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,021百万円	3,730百万円
組替調整額	4	0
税効果調整前	2,025	3,730
税効果額	618	1,138
その他有価証券評価差額金	1,407	2,592
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,269	10,467
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	709	138
組替調整額	415	97
税効果調整前	294	235
税効果額	75	72
退職給付に係る調整額	218	163
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	163
その他の包括利益合計	9,081	13,388

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式(注)	335,502	-	32,949	302,553
合計	335,502	-	32,949	302,553

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少32,949株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少28,449株、新株予約権の行使による減少4,500株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	769
	合計	-	-	-	-	-	769

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	4,219	100	2021年12月31日	2022年3月7日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	2,744	65	2022年6月30日	2022年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	7,601	利益剰余金	180	2022年12月31日	2023年3月6日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	42,532,752	-	-	42,532,752
合計	42,532,752	-	-	42,532,752
自己株式				
普通株式（注）1、2	302,553	333	39,857	263,029
合計	302,553	333	39,857	263,029

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加333株は譲渡制限付株式の無償取得による増加209株、単元未満株式の買取りによる増加124株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39,857株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,257株、新株予約権の行使による減少16,600株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	706
	合計	-	-	-	-	-	706

3. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	7,601	180	2022年12月31日	2023年3月6日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	3,381	80	2023年6月30日	2023年9月4日

（2） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	8,876	利益剰余金	210	2023年12月31日	2024年3月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	139,855百万円	132,775百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,595	2,724
取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資(有価証券)	500	500
現金及び現金同等物	138,760	130,550

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物、機械装置、事務機器等です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を重視した運用をする一方、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理、残高管理を行うとともに顧客の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図る等、その軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、多くが1年以内の支払期日です。

これらの営業債権債務のうち一部には外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建の営業債権債務の相殺や先物為替予約の利用等により、リスクの軽減に努めています。

有価証券は、主に債券等の流動性の高い短期投資です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、一定金額以上の株式取得、売却については取締役会での詳細な検討を行うとともに、株式の時価情報は適宜経営陣への報告を徹底してリスクの軽減に努めています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備資金及び運転資金に係る資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支計画を作成する等の方法によりリスクの軽減に努めています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内で為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っています。また、借入金の残高の範囲内で金利変動リスク及び為替変動リスク回避のため、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を実施し、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券(2)	11,787	11,787	-
資産計	11,787	11,787	-
(1) 社債	30,000	29,147	852
(2) 長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	25,156	24,431	724
負債計	55,156	53,579	1,577
デリバティブ取引(3)	(118)	(118)	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券(2)	16,069	16,069	-
資産計	16,069	16,069	-
(1) 社債	30,000	29,400	599
(2) 長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	25,104	24,664	440
負債計	55,104	54,064	1,039
デリバティブ取引(3)	120	120	-

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金（1年内長期借入金を除く）」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	147	130
非連結子会社及び関連会社株式	39	1,467

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	139,855	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	69,818	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債、地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	500	-	-	-
(3) 債券(その他)	500	-	-	-
(4) その他	500	-	-	-
合計	211,174	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	132,775	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	71,541	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債、地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	1,000	-	-	-
(3) 債券(その他)	500	-	-	-
(4) その他	500	-	-	-
合計	206,317	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	12,049	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	15,000	-	15,000
長期借入金	302	381	798	976	674	22,023
合計	12,351	381	798	15,976	674	37,023

当連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,291	-	-	-	-	-
社債	-	-	15,000	-	-	15,000
長期借入金	404	843	1,027	706	706	21,414
合計	5,695	843	16,027	706	706	36,414

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,288	-	-	10,288
債券	-	999	-	999
その他	-	500	-	500
資産計	10,288	1,499	-	11,787
デリバティブ取引				
通貨関連	-	118	-	118
負債計	-	118	-	118

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,068	-	-	14,068
債券	-	1,500	-	1,500
その他	-	500	-	500
資産計	14,068	2,120	-	16,189
デリバティブ取引				
通貨関連	-	120	-	120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	29,147	-	29,147
長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	-	24,431	-	24,431
負債計	-	53,579	-	53,579

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	29,400	-	29,400
長期借入金 (1年内長期借入金を含む)	-	24,664	-	24,664
負債計	-	54,064	-	54,064

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。活発な市場で取引されているものはレベル1の時価に分類しています。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものはレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定し、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	10,288	4,234	6,053
	(2) 債券			
	国債、地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	500	500	0	
	小計	10,788	4,734	6,053
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債、地方債等	-	-	-
	社債	499	500	0
	その他	500	500	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	999	1,000	0
	合計	11,787	5,734	6,053

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額187百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	14,068	4,282	9,786
	(2) 債券			
	国債、地方債等	-	-	-
	社債	500	500	0
	その他	-	-	-
(3) その他	500	500	0	
	小計	15,068	5,282	9,786
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債、地方債等	-	-	-
	社債	500	502	2
	その他	500	500	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,000	1,002	2
	合計	16,069	6,285	9,783

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	49	24	0
(2) 債券			
国債、地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3	0	-
小計	52	25	0

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債、地方債等	1	-	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

その他有価証券の非上場株式について21百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,219	-	51	51
	ユーロ	532	-	6	6
	英ポンド	2,498	230	170	170
	その他	482	-	0	0
	買建				
	米ドル	250	-	1	1
	ユーロ	53	-	0	0
	英ポンド	128	-	0	0
その他	253	-	3	3	
	合計	8,418	230	118	118

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,139	-	149	149
	ユーロ	672	-	1	1
	英ポンド	372	-	2	2
	その他	851	-	19	19
	買建				
	米ドル	73	-	3	3
	ユーロ	47	-	0	0
	英ポンド	83	-	0	0
その他	176	-	6	6	
	合計	10,415	-	120	120

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取、固定支払	長期借入金	20,000	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、キャッシュバランスプランによる確定給付企業年金制度（積立型制度）及び確定拠出年金制度を採用しており、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度（積立型制度、非積立型制度）や確定拠出型の制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,036百万円	10,230百万円
勤務費用	801	727
利息費用	97	199
数理計算上の差異の発生額	1,405	66
退職給付の支払額	534	767
その他	233	216
退職給付債務の期末残高	10,230	10,539

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	9,316百万円	9,373百万円
期待運用収益	237	271
数理計算上の差異の発生額	697	62
事業主からの拠出額	839	789
退職給付の支払額	402	674
その他	79	56
年金資産の期末残高	9,373	9,877

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,716百万円	8,707百万円
年金資産	9,373	9,877
	656	1,170
非積立型制度の退職給付債務	1,513	1,831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	856	661
退職給付に係る負債	1,547	1,873
退職給付に係る資産	690	1,212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	856	661

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	801百万円	727百万円
利息費用	97	199
期待運用収益	237	271
数理計算上の差異の費用処理額	415	101
その他	-	3
確定給付制度に係る退職給付費用	246	753

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	294百万円	235百万円
合計	294	235

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	202百万円	438百万円
合計	202	438

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	41.5%	39.8%
株式	23.3	25.4
投資信託（注）	16.1	15.7
その他	19.1	19.1
合計	100.0	100.0

(注) 主として債券に対して投資を行うファンドです。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	主として1.3~1.5%	主として1.4~1.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として3.4~3.8%	主として3.4~3.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率です。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,661百万円、当連結会計年度1,555百万円です。

(ストック・オプション等関係)

当社は2022年3月26日開催の第84回定時株主総会において、ストック・オプション制度に代えて、新たに譲渡制限付株式・事後交付型株式を割り当てる株式報酬制度を導入することを決議しています。それに伴い、今後はストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないこととしました。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	1	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2009年4月14日	2010年4月20日	2011年4月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員13名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式54,200株(注)1	普通株式26,400株(注)1	普通株式31,000株(注)1
付与日	2009年4月16日	2010年4月23日	2011年4月21日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2009年4月17日 至 2039年4月16日	自 2010年4月24日 至 2040年4月23日	自 2011年4月22日 至 2041年4月21日
新株予約権の数	216個(注)4	107個(注)4	140個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式21,600株(注)5	普通株式10,700株(注)5	普通株式 14,000株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,092円 資本組入額 546円	発行価格 2,629円 資本組入額 1,315円	発行価格 2,209円 資本組入額 1,105円
新株予約権の行使の条件	(注)6		
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)8		

	第4回株式報酬型 新株予約権	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年4月17日	2013年4月26日	2014年4月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名	当社の取締役4名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役2名、 子会社の執行役員3名	当社の取締役5名、 当社の執行役員12名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員6名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式28,200株(注)1	普通株式33,200株(注)1	普通株式27,500株(注)1
付与日	2012年4月24日	2013年5月8日	2014年4月24日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2012年4月25日 至 2042年4月24日	自 2013年5月9日 至 2043年5月8日	自 2014年4月24日 至 2044年4月23日
新株予約権の数	131個(注)4	169個(注)4	138個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式13,100株(注)5	普通株式16,900株(注)5	普通株式13,800株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 2,246円 資本組入額 1,123円	発行価格 2,989円 資本組入額 1,495円	発行価格 2,740円 資本組入額 1,370円
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)7	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)8		

	第7回株式報酬型 新株予約権	第8回株式報酬型 新株予約権	第9回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2015年4月30日	2016年4月27日	2017年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員13名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員14名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役4名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式22,100株(注)1	普通株式25,900株(注)1	普通株式15,300株(注)1
付与日	2015年5月8日	2016年5月10日	2017年5月9日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2015年5月9日 至 2045年5月8日	自 2016年5月11日 至 2046年5月10日	自 2017年5月10日 至 2047年5月9日
新株予約権の数	113個(注)4	160個(注)4	108個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式11,300株(注)5	普通株式16,000株(注)5	普通株式10,800株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 3,599円 資本組入額 1,800円	発行価格 3,117円 資本組入額 1,559円	発行価格 5,796円 資本組入額 2,898円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)8		

	第10回株式報酬型 新株予約権	第11回株式報酬型 新株予約権	第12回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2018年4月24日	2019年4月19日	2020年4月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員19名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員8名	当社の取締役5名、 当社の執行役員18名、 子会社の取締役3名、 子会社の執行役員9名	当社の取締役5名、 当社の執行役員16名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員10名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式15,800株(注)1	普通株式24,100株(注)1	普通株式32,300株(注)1
付与日	2018年5月8日	2019年4月19日	2020年4月24日
権利確定条件	(注)2		
対象勤務期間	(注)3		
権利行使期間	自 2018年5月9日 至 2048年5月8日	自 2019年4月20日 至 2049年4月19日	自 2020年4月25日 至 2050年4月24日
新株予約権の数	118個(注)4	195個(注)4	278個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式11,800株(注)5	普通株式19,500株(注)5	普通株式27,800株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 6,436円 資本組入額 3,218円	発行価格 4,924円 資本組入額 2,462円	発行価格 3,527円 資本組入額 1,764円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとします。		
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)8		

	第13回株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2021年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、 当社の執行役員15名、 子会社の取締役4名、 子会社の執行役員11名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式16,100株(注)1
付与日	2021年4月30日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	自 2021年5月1日 至 2051年4月30日
新株予約権の数	141個(注)4
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び株式数	普通株式14,100株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 5,875円 資本組入額 2,938円
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役の承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)8

当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 株式数に換算して記載しています。

2. 権利確定条件の定めはありません。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

5. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

6. 新株予約権の行使の条件(第1回～第4回株式報酬型新株予約権)

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

7. 新株予約権の行使の条件（第5回～第13回株式報酬型新株予約権）

上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

8. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

- a. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合。
- b. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合。
- c. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会）において決議された場合。
- d. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合。

（追加情報）

「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	権利確定前					権利確定後				
	前連結会計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
第1回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	21,600	-	-	-	21,600
第2回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	11,300	-	600	-	10,700
第3回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,200	-	1,200	-	14,000
第4回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	14,100	-	1,000	-	13,100
第5回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	18,400	-	1,500	-	16,900
第6回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,400	-	1,600	-	13,800
第7回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	12,500	-	1,200	-	11,300
第8回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	17,500	-	1,500	-	16,000
第9回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	11,700	-	900	-	10,800
第10回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	13,000	-	1,200	-	11,800
第11回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	21,300	-	1,800	-	19,500
第12回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	30,700	-	2,900	-	27,800
第13回株式報酬型新株予約権	-	-	-	-	-	15,300	-	1,200	-	14,100

単価情報

(単位：円)

	権利行使価格	行使時平均株価	付与日における公正な評価単価
第1回株式報酬型 新株予約権	1	-	1,091
第2回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	2,628
第3回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	2,208
第4回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	2,245
第5回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	2,988
第6回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	2,739
第7回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	3,598
第8回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	3,116
第9回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	5,795
第10回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	6,435
第11回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	4,923
第12回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	3,526
第13回株式報酬型 新株予約権	1	7,023	5,874

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

役員を退任することが権利行使の条件となっており、継続勤務は権利確定の条件とはなっていません。したがって、「権利確定見込数」としては当初の付与数を用いています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	476百万円	371百万円
棚卸資産評価損	1,176	1,301
貸倒引当金	124	405
賞与引当金	448	435
税務上の繰越欠損金(2)	3,579	5,652
未実現利益	3,603	3,910
退職給付に係る負債	421	403
減価償却超過額	607	613
投資有価証券評価損	86	93
減損損失	493	442
繰延税金負債との相殺	3,639	5,940
その他	3,451	4,402
繰延税金資産小計	10,831	12,092
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (2)	3,061	4,288
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,054	1,559
評価性引当額小計(1)	4,115	5,847
繰延税金資産合計	6,715	6,244
繰延税金負債		
未実現損失	491	517
その他有価証券評価差額金	1,795	2,933
繰延税金資産との相殺	3,639	5,940
その他	2,622	3,135
繰延税金負債合計	1,270	645
繰延税金資産(負債)の純額	5,445	5,598

1. 評価性引当額が前連結会計年度から1,732百万円増加しています。主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (注1)	-	18	34	34	-	3,490	3,579
評価性引当額	-	18	34	34	-	2,973	3,061
繰延税金資産	-	-	-	-	-	517	(注2) 517

(注) 1. 税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を517百万円計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （注1）	19	36	36	-	10	5,549	5,652
評価性引当額	19	36	36	-	10	4,185	4,288
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,363	（注2）1,363

（注）1．税務上の繰越欠損金については、法定実効税率を乗じた額です。

2．税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を1,363百万円計上しています。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	3.1
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額増減	0.1	2.4
外国子会社との税率差異	2.3	3.3
税額控除	2.6	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.3	0.2
外国子会社の留保利益	0.8	0.8
その他	1.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	25.0

(企業結合等関係)

事業分離

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるホリバMIRA社（イギリス）は保有するMIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）の株式の一部をIveco Defence Vehicles S.p.A.（イタリア）へ譲渡しました。これにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ変更となりました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Iveco Defence Vehicles S.p.A.（イタリア）

(2) 分離した事業の内容

防衛産業向け無人運転車両の車両開発エンジニアリングサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

ホリバMIRA社（イギリス）は無人運転車両の車両開発エンジニアリングサービスを防衛産業向けに展開してきました。この度、当社グループの将来見通しを総合的に勘案し、自動車セグメントの経営資源を普通乗用車や重量車などの民生用車両分野に集中すべく、当該事業を譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

2023年2月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 6,615百万円

MIRA UGV社（現 IDV Robotics社）（イギリス）の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額から売却に係る費用を控除した金額を関係会社株式売却益に計上しています。当該関係会社株式売却益には、残存持分の公正価値と簿価との差額により算出される評価益相当分である1,382百万円を含んでいます。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

自動車セグメント

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 22百万円

営業損失 27百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	
売上高(注)1						
日本	16,555	10,861	6,363	32,469	7,117	73,367
アジア	14,339	5,585	7,102	59,509	11,935	98,472
米州	8,110	3,002	6,517	15,269	10,460	43,360
欧州	28,518	3,092	9,769	6,827	6,725	54,933
外部顧客への売上高(注)2	67,524	22,541	29,753	114,075	36,239	270,133

(注)1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車	環境・プロセス	医用	半導体	科学	
売上高(注)1						
日本	16,868	11,446	6,906	27,343	7,579	70,144
アジア	19,761	5,863	7,812	69,052	14,777	117,266
米州	10,637	3,689	7,069	9,266	10,024	40,687
欧州	33,138	3,960	10,889	7,209	7,261	62,458
外部顧客への売上高(注)2	80,406	24,959	32,678	112,872	39,641	290,558

(注)1. 「売上高」は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 「外部顧客への売上高」は顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と、当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	56,472	64,860
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	64,860	66,762
契約資産（期首残高）	3,405	4,957
契約資産（期末残高）	4,957	4,779
契約負債（期首残高）	14,308	24,632
契約負債（期末残高）	24,632	24,713

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しています。

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は16,365百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	149,000	148,056
1年超	28,718	19,410
合計	177,719	167,466

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものになります。

当社は、5つの事業を主体として、グローバルに事業展開を行っており、各事業のリーダーが、国内及び海外の包括的な戦略を立案、統括し、事業活動を展開しています。

報告セグメントは製品、サービス別に構成されており、「自動車」「環境・プロセス」「医用」「半導体」「科学」の5つを定めています。

各セグメントに属する主要製品、サービスは、下記のとおりです。

セグメント	主要製品、サービス
自動車	エンジン排ガス測定装置、使用過程車用排ガス測定器、車載型排ガス測定装置、ドライバインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、燃料電池試験装置、バッテリー試験装置、車両開発エンジニアリング、試験エンジニアリング、研究開発棟リース
環境・プロセス	煙道排ガス分析装置、水質計測装置、大気汚染監視用分析装置、環境放射線測定器、プロセス計測設備
医用	血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置
半導体	マスフローコントローラー、薬液濃度モニター、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置
科学	水質計測装置、粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、元素分析装置、ラマン分光分析装置、蛍光分光・寿命測定装置、分光器・検出器、グレーティング(回折格子)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に準拠しています。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	67,524	22,541	29,753	114,075	36,239	-	270,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	67,524	22,541	29,753	114,075	36,239	-	270,133
セグメント利益又は 損失()	667	2,101	99	42,005	2,503	-	45,843
セグメント資産	84,192	19,716	28,545	97,528	31,175	155,584	416,742
その他の項目							
減価償却費(注)2	3,945	727	2,013	3,030	1,194	-	10,911
のれんの償却額	287	54	-	-	95	-	437
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額(注)2	5,509	829	1,624	3,285	1,316	-	12,565

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額に含まれる配賦不能額は発生していません。
 - (2) セグメント資産の調整額155,584百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等です。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	自動車	環境・ プロセス	医用	半導体	科学		
売上高							
外部顧客への売上高	80,406	24,959	32,678	112,872	39,641	-	290,558
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	80,406	24,959	32,678	112,872	39,641	-	290,558
セグメント利益	1,209	2,412	638	40,580	2,456	-	47,296
セグメント資産	103,799	23,536	30,856	102,461	37,034	151,341	449,030
その他の項目							
減価償却費(注) 2	4,486	819	2,108	3,211	1,472	-	12,097
のれんの償却額	258	161	-	-	85	-	505
持分法適用会社への 投資額	1,426	-	-	-	-	-	1,426
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額(注) 2	4,102	548	1,198	2,285	986	-	9,122

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額に含まれる配賦不能額は発生していません。
 - (2) セグメント資産の調整額151,341百万円は、各報告セグメントへ配賦していない全社資産で、その主なものは現金及び現金同等物、短期投資、投資有価証券及び遊休土地等です。
2. 減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

地域ごとの情報

a. 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
73,367	38,274	38,427	54,933	60,045	5,086	270,133

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2．「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高です。

b. 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	イギリス	その他	合計
35,012	16,821	43,868	95,702

主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

地域ごとの情報

a. 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	中国	欧州	アジア (注) 2	その他	合計
70,144	34,551	65,619	62,458	51,647	6,135	290,558

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2．「アジア」の金額は、中国を除いたアジア地域の売上高です。

b. 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	イギリス	その他	合計
34,829	19,608	46,364	100,801

主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	科学	合計
当期末残高	437	93	80	610

（注） 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	自動車	環境・プロセス	合計
当期末残高	218	1,125	1,343

（注） 「のれんの償却額」に関しましては、「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	Jai・Hakhu	-	-	当 社 取 締 役	0.02	資金の 返済	資金の 返済(注)	66	-	-

(注) 市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しています。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	5,684円68銭	6,695円30銭
1株当たり当期純利益金額	807円06銭	953円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	802円89銭	948円83銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年12月31日)	当連結会計年度末 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	240,850	283,732
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	784	724
(うち新株予約権)	(769)	(706)
(うち非支配株主持分)	(15)	(17)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	240,065	283,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	42,230	42,269

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	34,072	40,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	34,072	40,302
期中平均株式数(千株)	42,218	42,258
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	219	217
(うちストック・オプション(新株予約権)等)	(219)	(217)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社堀場製作所	第5回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.180	なし	2026年 10月16日
株式会社堀場製作所	第6回無担保普通社債	2019年 10月17日	15,000	15,000	0.270	なし	2029年 10月17日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	-	15,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,049	5,291	5.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	302	404	3.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,400	1,632	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	24,854	24,699	1.0	2025年から 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,719	2,730	2.5	2025年から 2031年
合計	41,326	34,757	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しています。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	843	1,027	706	706
リース債務	1,262	721	388	287

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	65,854	131,105	200,679	290,558
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	16,377	24,384	35,565	53,703
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	13,556	19,006	26,972	40,302
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	320.99	449.87	638.32	953.71

(単位:円)

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	320.99	128.88	188.45	315.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,857	37,807
受取手形	4,067	3,993
売掛金及び契約資産	2 12,772	2 12,829
有価証券	1,499	2,000
商品及び製品	1,719	2,312
仕掛品	6,845	8,631
原材料及び貯蔵品	3,820	4,032
未収入金	2 39,049	2 25,067
未収法人税等	-	1,832
その他	2 948	2 944
貸倒引当金	22	19
流動資産合計	123,558	99,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,574	10,176
構築物	468	424
機械及び装置	1 870	1 986
車両運搬具	49	38
工具、器具及び備品	1 1,240	1 1,353
土地	6,335	8,651
建設仮勘定	2,375	84
有形固定資産合計	21,914	21,716
無形固定資産		
ソフトウェア	605	388
その他	28	21
無形固定資産合計	633	410
投資その他の資産		
投資有価証券	9,880	13,529
関係会社株式	59,283	83,745
関係会社出資金	3,735	3,735
関係会社長期貸付金	3,287	597
長期預金	1,500	-
繰延税金資産	35	-
その他	2 1,360	2 1,450
貸倒引当金	2,141	39
投資その他の資産合計	76,941	103,017
固定資産合計	99,489	125,144
資産合計	223,047	224,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	253	134
電子記録債務	2 20,993	2 15,204
買掛金	2 5,596	2 6,064
関係会社短期借入金	2,654	425
未払金	2 11,274	2 9,810
未払費用	606	971
未払法人税等	5,150	-
契約負債	5,212	3,275
賞与引当金	90	136
製品保証引当金	581	373
その他	451	309
流動負債合計	52,864	36,704
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	20,000	20,000
債務保証損失引当金	-	2,211
繰延税金負債	-	937
その他	502	599
固定負債合計	50,502	53,748
負債合計	103,366	90,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金		
資本準備金	18,612	18,612
その他資本剰余金	60	141
資本剰余金合計	18,672	18,754
利益剰余金		
利益準備金	817	817
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23	22
別途積立金	69,689	72,589
繰越利益剰余金	14,908	23,758
利益剰余金合計	85,439	97,188
自己株式	1,193	1,037
株主資本合計	114,929	126,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,982	6,502
評価・換算差額等合計	3,982	6,502
新株予約権	769	706
純資産合計	119,681	134,124
負債純資産合計	223,047	224,577

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 51,923	1 54,620
売上原価	1 32,923	1 32,938
売上総利益	19,000	21,681
販売費及び一般管理費	1, 2 15,179	1, 2 16,529
営業利益	3,821	5,152
営業外収益		
受取利息	1 158	1 246
受取配当金	1 11,670	1 18,411
雑収入	1 3,226	1 3,328
営業外収益合計	15,055	21,986
営業外費用		
支払利息	1 157	1 126
社債利息	67	67
為替差損	143	388
雑損失	2,477	2,516
営業外費用合計	2,846	3,098
経常利益	16,029	24,040
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	19	-
貸倒引当金戻入額	-	3 2,103
特別利益合計	19	2,103
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	12	9
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	21
貸倒引当金繰入額	193	-
債務保証損失引当金繰入額	-	3 2,211
特別損失合計	208	2,242
税引前当期純利益	15,841	23,901
法人税、住民税及び事業税	1,390	1,305
法人税等調整額	111	135
法人税等合計	1,278	1,170
当期純利益	14,562	22,731

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,011	18,612	-	18,612	817	24	74,889	2,109	77,840
当期変動額									
剰余金の配当								6,964	6,964
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の取崩							5,200	5,200	-
当期純利益								14,562	14,562
自己株式の処分			2	2					
譲渡制限付株式報酬			57	57					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	60	60	-	0	5,200	12,799	7,598
当期末残高	12,011	18,612	60	18,672	817	23	69,689	14,908	85,439

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,323	107,140	5,290	5,290	791	113,223
当期変動額						
剰余金の配当		6,964				6,964
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		14,562				14,562
自己株式の処分	17	20				20
譲渡制限付株式報酬	112	170				170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,308	1,308	21	1,330
当期変動額合計	130	7,788	1,308	1,308	21	6,458
当期末残高	1,193	114,929	3,982	3,982	769	119,681

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,011	18,612	60	18,672	817	23	69,689	14,908	85,439
当期変動額									
剰余金の配当								10,983	10,983
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の取崩							2,900	2,900	-
当期純利益								22,731	22,731
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
譲渡制限付株式報酬			83	83					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	81	81	-	0	2,900	8,849	11,748
当期末残高	12,011	18,612	141	18,754	817	22	72,589	23,758	97,188

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,193	114,929	3,982	3,982	769	119,681
当期変動額						
剰余金の配当		10,983				10,983
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		22,731				22,731
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	65	63				63
譲渡制限付株式報酬	91	175				175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,520	2,520	63	2,456
当期変動額合計	156	11,986	2,520	2,520	63	14,443
当期末残高	1,037	126,916	6,502	6,502	706	134,124

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

・市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) 棚卸資産

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

・商品及び製品、仕掛品：総平均法に基づく原価法

・原材料及び貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 : 3～50年

構築物 : 4～60年

機械及び装置 : 2～17年

車両運搬具 : 2～6年

工具、器具及び備品 : 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～10年)に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上しているほか、個別に勘案した見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務超過にかかる損失に備えるため、当該関係会社の財務状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

自動車、環境・プロセス、医用、半導体、科学の5つのセグメントにおける製品の販売、サービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、顧客との契約の中で当社が据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

ただし、一部の工事を伴う製品等の一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(2) サービスの提供に係る収益

サービスの提供に係る収益には、主に製品に関連した保証、修理、保守、移設等の業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で収益を認識しています。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれていません。また、主として取引価格は履行義務単位で決定され、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段：為替予約取引等、金利通貨スワップ
- ・ヘッジ対象：外貨建予定取引、外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しています。また、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である場合には、有効性の評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額
機械及び装置

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
圧縮記帳累計額	40百万円	39百万円
工具、器具及び備品		

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
圧縮記帳累計額	9百万円	9百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	45,483百万円	31,225百万円
長期金銭債権	126	108
短期金銭債務	7,751	7,523

3 保証債務

下記会社等の銀行借入等に対して、保証を行っています。

前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	14,145百万円	ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)	14,413百万円
ホリバMIRA社(イギリス)	6,209	堀場儀器(上海)有限公司(中国)	4,384
堀場儀器(上海)有限公司(中国)	4,182	ホリバMIRA社(イギリス)	2,766
ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	1,096	ホリバ・インド社(インド)	1,578
ホリバ・インド社(インド)	953	ホリバ・インスツルメンツ社 (アメリカ)	920
堀場(中国)貿易有限公司(中国)	770	堀場(中国)貿易有限公司(中国)	645
ホリバ・ヨーロッパ・ホールディング社 (フランス)	707	ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	260
ホリバTCA社(ブラジル)	126	ホリバ・UK社(イギリス)	157
ホリバ・ブラジル社(ブラジル)	63	ホリバ・タイ社(タイ)	30
ホリバ・タイ社(タイ)	46	ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	27
ホリバ・ジョバンイボン社(ドイツ)	39		
ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール)	22		
ホリバ・UK社(イギリス)	16		
計	28,379	計	25,183

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,172百万円	21,255百万円
仕入高	11,000	12,124
その他の営業取引	537	931
営業取引以外の取引による取引高	87,981	80,278

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度66%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当・賞与	4,741百万円	4,992百万円
退職給付費用	114	115
減価償却費	420	412
貸倒引当金繰入額	22	1
賞与引当金繰入額	90	136
製品保証引当金繰入額	3	10
研究開発費	5,567	6,172

3 貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金繰入額

当社からの貸付を子会社からの貸付に切り替えたことによる貸倒引当金の取崩額、及び子会社の債務超過にかかる損失に備えるための債務保証損失引当金の繰入額です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	59,283	83,745
関係会社出資金	3,735	3,735

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	94百万円	101百万円
棚卸資産評価損	150	198
貸倒引当金	660	17
賞与引当金	27	41
製品保証引当金	177	113
未払役員退職慰労金	128	127
減価償却超過額	225	231
減損損失	100	100
投資有価証券評価損	62	69
関係会社株式評価損	2,303	2,303
債務保証損失引当金	-	675
その他	1,086	1,231
小計	5,017	5,212
評価性引当額	3,169	3,197
繰延税金資産合計	1,848	2,014
繰延税金負債		
圧縮積立金	10	9
その他有価証券評価差額金	1,674	2,782
その他	128	159
繰延税金負債合計	1,812	2,951
繰延税金資産の純額	35	937

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.0	23.2
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額増減	0.3	0.1
税額控除	1.5	3.1
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1	4.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,574	359	7	750	10,176	11,496
	構築物	468	15	-	59	424	892
	機械及び装置	870	421	21	284	986	3,875
	車両運搬具	49	17	0	28	38	144
	工具、器具及び備品	1,240	680	12	554	1,353	5,638
	土地	6,335	2,315	-	-	8,651	-
	建設仮勘定	2,375	502	2,792	-	84	-
	計	21,914	4,312	2,833	1,677	21,716	22,047
無形固定資産	ソフトウェア	605	75	0	292	388	-
	その他	28	6	6	6	21	-
	計	633	82	6	298	410	-

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	本社工場生産増床に伴う改修工事	269 百万円
機械及び装置	プリント基板生産ラインリブレース	211 百万円
工具、器具及び備品	見本品一式	239 百万円
	金型一式	58 百万円
土地	びわこ工場隣接地の土地取得	2,297 百万円

2. 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	びわこ工場隣接地の土地取得	2,297 百万円
	本社工場生産増床に伴う改修工事	170 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,163	21	2,125	58
賞与引当金	90	136	90	136
製品保証引当金	581	373	581	373
債務保証損失引当金	-	2,211	-	2,211

(注) 債務保証損失引当金の当期増加は、当社からの貸付を子会社からの貸付に切り替えたことによる「貸倒引当金」からの計上区分の変更によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL https://www.horiba.com/jpn/) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第85期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第86期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日関東財務局長に提出
(第86期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出
(第86期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月25日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社堀場製作所及び連結子会社は、主に測定機器の製造、販売及びサービスの提供を行っている。当連結会計年度の売上高は290,558百万円であり、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との契約の中で据付等の義務を負う製品は据付等が完了した時点、据付等の義務を負わない製品は着荷日に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識している。</p> <p>据付等の義務を負う製品売上については、1案件当たりの金額が相対的に大きくなる傾向にあり、製品の納入から据付等の完了までに要する期間は製品の種類や顧客と合意した仕様によって異なるため一律ではない。顧客への販売条件の関係で、特に期末月に製品の据付等の完了が多く発生することから、期末月において売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。これには一部の連結子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを検証することが含まれる。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、製品の据付等の完了が確認できる証憑と照合することにより、適切な会計期間に帰属した売上高であることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>株式会社堀場製作所の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月の売上高について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上金額、受注日から売上計上日までの期間等に着目した分析を行い、当該分析の結果を踏まえ、データの相互関係が通常の状況から一定程度乖離する取引を抽出し、抽出した取引について、取引記録と注文書、検収完了書等の関連証憑と照合した。 ・日別の取引データから例外的な取引額となっている日を特定し、当該日の取引について取引記録と注文書、検収完了書等の関連証憑と照合した。 <p>また、売上高の割合が大きい連結子会社3社の売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い取引を分析し、そのうち特に期末日付近に計上された売上高について、売上計上根拠資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社堀場製作所の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社堀場製作所が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月25日

株式会社堀場製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽津 隆弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 智弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2023年1月1日から2023年12月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社堀場製作所の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。